（平成１９年度実施分）

自 己 評 価 実 施 要 項

大学機関別認証評価
付　選択的評価事項

独立行政法人
大学評価・学位授与機構

はじめに

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）の大学機関別認証評価は，大学の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに，その個性的で多様な発展に資するために行うものであり，大学の個性や特色が十分に発揮できるよう，教育研究活動等に関して各大学が有する「目的」を踏まえて実施します。

この自己評価実施要項は，機構が定める大学評価基準に基づき，平成19年度に実施する大学機関別認証評価において，対象大学が評価を受ける際に行う自己評価の方法等について記載したものです。

また，大学評価基準とは別に定める選択的評価事項に基づき，機構が独自に行う第三者評価における自己評価の方法等についても併せて記載しています。

本要項は，３つの章から構成されており，「第１章　評価の内容等」では，機構が実施する本評価の基本的な内容等を記載しています。

「第２章　自己評価の方法等」及び「第３章　自己評価書の作成及び提出方法」では，各対象大学が行う自己評価の具体的方法や自己評価書の具体的な作成方法及び提出方法等について記載しています。

なお，巻末には，大学機関別認証評価の基本的な枠組みを理解していただくため，別途機構で作成した「大学機関別認証評価実施大綱（平成18年３月改訂）」を掲載しています。

各対象大学においては，本要項を基に適切かつ効果的な自己評価を実施してください。

目　　次

はじめに ---------- i

第１章　評価の内容等 ---------- 1
　Ⅰ　評価の対象 ---------- 1
　Ⅱ　評価の内容 ---------- 1
　Ⅲ　実施時期 ---------- 1
　Ⅳ　自己評価のプロセス ---------- 2

第２章　自己評価の方法等 ---------- 3
　Ⅰ　目的の記載 ---------- 3
　　１　目的の意義 ---------- 3
　　２　目的と大学評価基準との関係 ---------- 3
　　３　目的の記載に当たっての留意事項 ---------- 3
　Ⅱ　基準１～11の自己評価 ---------- 4
　　１　基準ごとの自己評価のプロセス ---------- 4
　　２　観点ごとの分析 ---------- 4
　　３　優れた点及び改善を要する点の記述 ---------- 5
　　４　概要の記述 ---------- 5
　Ⅲ　選択的評価事項Ａ，Ｂに係る目的の記載 ---------- 5
　Ⅳ　選択的評価事項Ａ，Ｂの自己評価 ---------- 6
　　１　選択的評価事項の自己評価のプロセス ---------- 6
　　２　観点ごとの分析 ---------- 6
　　３　目的の達成状況の判断 ---------- 6
　　４　優れた点及び改善を要する点の記述 ---------- 6
　　５　概要の記述 ---------- 6

第３章　自己評価書の作成及び提出方法 ---------- 7
　Ⅰ　自己評価書の構成及び様式 ---------- 7
　　１　自己評価書の構成 ---------- 7
　　２　自己評価書の様式 ---------- 7
　Ⅱ　自己評価結果等の記述要領 ---------- 7
　　１　大学の現況及び特徴 ---------- 7
　　２　目的 ---------- 9
　　３　基準ごとの自己評価 ---------- 9
　　４　選択的評価事項に係る目的 ---------- １２
　　５　選択的評価事項の自己評価 ---------- １２
　　６　根拠となる資料・データ等の示し方 ---------- １４
　Ⅲ　自己評価書イメージ ---------- １５
　　１　大学機関別認証評価 ---------- １５
　　２　選択的評価事項に係る評価 ---------- １６
　Ⅳ　自己評価書の提出方法 ---------- １７
　　１　提出方法 ---------- １７
　　２　提出締切及び提出先 ---------- １７
　　３　その他 ---------- １７

別　紙　１　平成19年度に実施する大学機関別認証評価のスケジュール ---------- １９
別　紙　２　自己評価の根拠となる資料・データ等例 ---------- ２１
別　紙　３　研究活動実績票について ---------- ４９
参考資料１　評価報告書イメージ ---------- ５７
参考資料２　大学機関別認証評価実施大綱（平成18年３月改訂） ---------- ５９

第１章　評価の内容等

Ⅰ　評価の対象

国・公・私立大学のうち，評価の申請のあった大学（以下「対象大学」という。）を対象として，評価を実施します。

Ⅱ　評価の内容

本評価は，各対象大学の教育研究活動や管理運営及び財務等の総合的な状況を対象にして，機構が定める「大学評価基準」に基づいて実施します。大学評価基準は，11の**基準**で構成されています。

11の基準は，教育活動を中心として大学の教育研究活動等の総合的な状況を評価するためのものであり，基準ごとにこれを満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施します。

また，大学評価基準とは別に，機構が独自に行う第三者評価として，「選択的評価事項」を定め，大学の希望に応じて大学評価基準とは異なる側面から大学の活動等を評価します。

選択的評価事項には，選択的評価事項Ａ「研究活動の状況」と選択的評価事項Ｂ「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」の２つを設けています。それぞれの選択的評価事項では，各大学が有する目的の達成状況等の評価を実施します。なお，各大学は，それぞれの選択的評価事項について，評価を受けるか否かを選択することが可能です。

Ⅲ　実施時期

平成18年６月～７月	大学機関別認証評価に関する説明会の実施，自己評価担当者等に対する研修会の実施
〃　９月末	評価の申請受付
〃　11月	自己評価担当者等に対する研修の実施
平成19年６月末	対象大学からの自己評価書の提出締切
〃　７月～	書面調査及び訪問調査の実施
平成20年１月末	評価結果を確定する前に対象大学に通知
〃　２月下旬	対象大学からの意見の申立ての受付締切
〃　３月下旬	評価結果の確定及び公表

（注）　評価全体のスケジュールは，**別紙１「平成19年度に実施する大学機関別認証評価のスケジュール」（19頁）**に示すとおりです。

Ⅳ　自己評価のプロセス

本評価においては，対象大学が行う自己評価が重要な位置を占めています。

対象大学においては，機構が定める大学評価基準及び選択的評価事項に基づき，自己評価を実施してください。

自己評価のプロセス

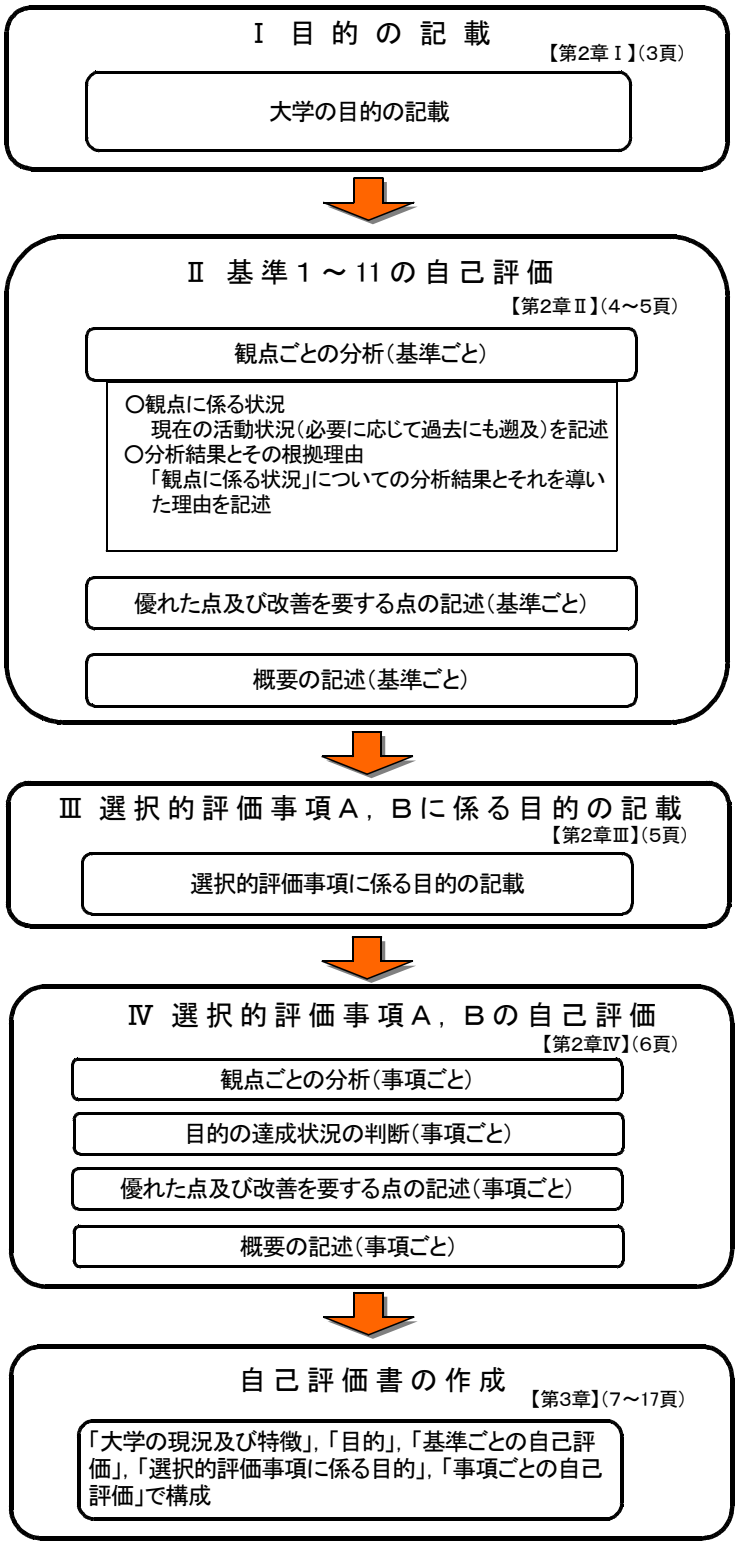

第２章　自己評価の方法等

Ⅰ　目的の記載

１　目的の意義

本評価における大学の「目的」とは，大学の使命，教育研究活動等を実施する上での基本方針，達成しようとしている基本的な成果等をいいます。

目的の記載に当たっては，このことを踏まえ，大学が現在周知・公表している目的，及びその目的から派生する内容も含めて，大学の個性や特色が活かされるよう考慮してください。

なお，大学の「目的」という名称で明文化されていない場合であっても，大学の使命，教育研究活動等を実施する上での基本方針，達成しようとしている基本的な成果等を定めている場合には，それを記載してください。

２　目的と大学評価基準との関係

大学機関別認証評価は，大学評価基準に基づき，各大学の教育研究活動等の総合的な状況について，基準を満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施します。基準の内容は大学の個性や特色が十分に発揮できるよう，教育研究活動等に関して大学が有する目的を踏まえて評価を行うよう配慮しています。

そのため，本評価の実施に当たっては，対象大学が目的を明示することが必要です。機構が評価を実施するに当たって，各基準において，この目的を踏まえることにより大学の個性や特色が評価に反映されることとなります。

３　目的の記載に当たっての留意事項

目的の記載に際しては，次のことに留意してください。

(1)　大学として期間を定めた目標等を有する場合

大学がその運営に関する期間を定めた目標等を有している場合には，その目標等の達成状況等を評価に反映させることも可能です。その際には，その目標等の基本的な内容を目的として位置付け，記載することが必要です。

(2)　学部・研究科等ごとの独自の目的がある場合

学部や研究科等に共通の目的だけでなく，学部・研究科等ごとに独自の目的がある場合には，まず共通の目的を記載した上で，学部・研究科等ごとに独自の目的を記載してください。（学部において学科ごとに目的がある場合や，研究科において専攻ごとに目的がある場合も，同様に記載してください。）

Ⅱ　基準１～11の自己評価

１　基準ごとの自己評価のプロセス

(1)　基準ごとの自己評価は，大学評価基準に示された１～11の基準ごとに，①「観点ごとの分析」，②「優れた点及び改善を要する点の記述」，③「概要の記述」の流れで行います。

なお，自己評価では基準を満たしているかどうかの判断を行う必要はありませんが，機構における評価では，基準ごとに，大学の目的を踏まえて基準を満たしているかどうかの判断を行います。

(2)　機構における評価では，基準を満たしているかどうかの判断は，基準における全ての観点の分析状況を総合して行いますので，一部に「問題がある」と分析された観点があったとしても，これが直ちに当該基準を満たしていないとの判断に結び付くわけではありません。

２　観点ごとの分析

(1)　基準ごとの自己評価を実施する際には，まず，基準に対応して示された基本的な観点に従って大学の教育研究活動等を分析する必要があります。基本的な観点は，当該基準を満たしているかどうかを判断するための重要な要素となりますので，自己評価においては，全ての基本的な観点に係る状況の分析を行ってください。（ただし，「・・・の場合」といった条件が付されている基本的な観点について，これに該当しない場合には分析を行う必要はありません。また，その際には「該当なし」と記述してください。）

なお，基本的な観点に係る状況の分析が不十分なために，機構の評価において当該基準を満たしているかどうかの判断ができない場合には，その基本的な観点の状況の分析の補充を求めることがあります。

(2)　基本的な観点のほかにも，大学の状況や目的に応じて独自の観点の設定が必要と考えられる場合があります。こうした場合には，各基準に対応した，独自の観点を適切に盛り込んでください。

(3)　基本的な観点及び大学が独自に設定した観点の分析に当たっては，観点ごとに，「観点に係る状況」，「分析結果とその根拠理由」を記述してください。

①　「観点に係る状況」については，目的との関連を踏まえて，自己評価書提出時までの間の自己評価の可能な現在の状況についての分析を記述してください。この際，取組や活動の内容等について，当該観点の状況が明確になるよう，現在に至るまでの経緯や過去の状況も含めるなど，根拠となる資料・データ等を示しつつ，それぞれの状況に応じて適切に記述してください。

なお，各観点に関して，大学がその目的を達成するための具体的な目標や計画を有している場合には，その内容を明らかにした上で，状況の分析を行うことにより，評価に目標等の達成状況を反映させることが可能です。また，それにより対象大学の個性や特色を表すことができます。

② 「分析結果とその根拠理由」は，「観点に係る状況」についての分析結果を分かりやすく明確に記述するとともに，それを導いた理由を，「観点に係る状況」に記載した根拠となる資料・データ等を摘示しつつ記述してください。

(4) **別紙２「自己評価の根拠となる資料・データ等例」(21～48頁)**には，基本的な観点に従って分析を行う際に必要と考えられる資料･データ等を例示してありますので，適宜参考にしてください。また，このほか，大学の目的や状況等に応じて，独自の資料・データ等を利用することも可能です。

(5) 観点ごとの分析に当たっては，大学全体としての状況の分析を行い記述します。その際，観点の性格・内容により，学部・研究科等ごとの状況の分析が必要な場合は，それらの分析を踏まえて行ってください。

また，基準５以外の基準において，観点の性格・内容により，課程別に分析が必要な場合には，大学全体としての状況の分析を行い記述した上で，課程別に「観点に係る状況」,「分析結果とその根拠理由」を記述してください。

３ 優れた点及び改善を要する点の記述

基準ごとに観点の分析の中から目的を踏まえて，特に重要と思われる点を「優れた点」,「改善を要する点」として抽出し，記述してください。なお，抽出する点がない場合は,「該当なし」と記述してください。

４ 概要の記述

基準ごとに観点の分析を整理し，当該基準全体に係る自己評価の概要を記述してください。

概要は，当該基準全体の自己評価の状況を社会に分かりやすく示すために，機構が実施した評価の結果の報告書（以下「評価報告書」という。）に原則として原文のまま転載します。対象大学においては，そのことに留意し，自己評価書との整合性を確認した上で，記述してください。

Ⅲ 選択的評価事項Ａ，Ｂに係る目的の記載

選択的評価事項の評価を希望する場合には，大学の目的の記載に加えて，選択的評価事項に係る目的の記載が必要です。

選択的評価事項に係る目的の記載に当たっては，大学が有する目的のうち，評価を希望する事項に対応するものを記載してください。

なお，選択的評価事項においては，目的の達成状況等を評価することから，当該事項に係る目的が重要な位置を占めることになりますので，目的の内容を具体的かつ明確に記載してください。

Ⅳ　選択的評価事項Ａ，Ｂの自己評価

１　選択的評価事項の自己評価のプロセス

選択的評価事項の自己評価は，選択的評価事項Ａ，Ｂの事項ごとに，①「観点ごとの分析」，②「目的の達成状況の判断」，③「優れた点及び改善を要する点の記述」，④「概要の記述」の流れで行います。

２　観点ごとの分析

前記Ⅱ「基準１～11の自己評価」に準じます。

ただし，選択的評価事項Ａ「研究活動の状況」の評価を希望する場合には，**別紙３「研究活動実績票について」（49～55頁）**に基づき「研究活動実績票」を作成し，自己評価の際には，それらを根拠となる資料・データ等の一つとして用いつつ，基本的な観点Ａ－２－①～③の分析を行ってください。

３　目的の達成状況の判断

選択的評価事項の目的の達成状況は，選択的評価事項に係る目的に照らし，「観点ごとの分析」の結果を総合した上で，４段階で判断してください。

なお，以下の「判断の際の考え方」を目安に，「判断を示す記述」を用いて，目的の達成状況の判断を行ってください。

判断を示す記述	判断の際の考え方
目的の達成状況が非常に優れている	観点ごとの分析において，取組状況や活動状況が非常に優れており，目的に照らして全体の達成状況が非常に優れていると判断される場合
目的の達成状況が良好である	観点ごとの分析において，取組状況や活動状況が優れており，目的に照らして全体の達成状況が良好であると判断される場合
目的の達成状況がおおむね良好である	観点ごとの分析において，取組状況や活動状況に改善すべきところはあるが，目的に照らして全体の達成状況がおおむね良好であると判断される場合
目的の達成状況が不十分である	観点ごとの分析において，取組状況や活動状況に問題があり，目的に照らして全体の達成状況が不十分であると判断される場合

４　優れた点及び改善を要する点の記述

前記Ⅱ「基準１～11の自己評価」に準じます。

５　概要の記述

前記Ⅱ「基準１～11の自己評価」に準じます。

第３章　自己評価書の作成及び提出方法

Ⅰ　自己評価書の構成及び様式

１　自己評価書の構成

自己評価書の構成については,「Ⅲ　自己評価書イメージ」（15頁及び16頁）を参照してください。

なお，大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価の自己評価書はそれぞれ別に作成してください。

２　自己評価書の様式

自己評価書は，下記及び「Ⅱ　自己評価結果等の記述要領」に沿って，作成してください。自己評価書様式ファイルは，機構のウェブサイト（http://www.niad.ac.jp）に，一太郎版及びMS-Word版を用意していますので，ダウンロードしてください。

(1)　自己評価書は，Ａ４縦長・横書きで作成してください。
(2)　原則として，日本語は明朝体で全角，英字は明朝体で半角，一桁の数字は明朝体で全角，二桁以上の数字は明朝体で半角をそれぞれ使用してください。
(3)　「大学の現況及び特徴」のページ以降，中央下に通し番号を付けてください。
(4)　各ページの右上に大学名を記述してください。(表紙を除く。)
(5)　「基準ごとの自己評価」及び「選択的評価事項ごとの自己評価」のページには，各ページの右上に(4)の大学名に加え，基準の番号又は選択的評価事項の記号を記述してください。

Ⅱ　自己評価結果等の記述要領

１　大学の現況及び特徴

大学の現況及び特徴は，機構において評価を実施する際の参考とするとともに，評価報告書に原則として原文のまま掲載し，社会に分かりやすく紹介するためのものです。

この趣旨を踏まえ，以下の内容構成によって2,000字（横25字×縦40行×２段）以内で簡潔に記述してください。なお，フォントは明朝体９ポイントを使用してください。

(1)　現況

①　大学名

大学の名称を記述してください。

②　所在地

大学の本部の所在地とし，都道府県，市町村名まで記述してください。（東京特別区の場合は区名まで記述してください。）

③　学部等の構成

設置されている学部・研究科，附置研究所等を，全て記述してください。

④　学生数及び教員数

平成19年５月１日現在の，学部・研究科等の学生数及び教員数を記述してください。ただし，教員数については，休職や長期海外渡航者を除く専任教員（教授，准教授，講師，助教）及び助手の現員数を記述してください。

(2)　特徴

大学の沿革・理念を踏まえ，また，目的の背景となる考え方等も含め，大学の特徴が表れるように記述してください。

○○大学

Ⅰ　大学の現況及び特徴

1　現況

（1）大学名　　○○大学

（2）所在地　　○○県○○市

（3）学部等の構成

学部：○○学部，○○学部，○○学部

研究科：○○研究科，○○研究科

附置研究所：○○研究所

関連施設：○○センター

（4）学生数及び教員数（平成19年５月１日現在）

学生数：学部○○人，大学院○○人

専任教員数：○○人

助手数：○○人

2　特徴

２　目的

(1)　第２章の「Ⅰ　目的の記載」を踏まえ，大学の目的を**4,000字（横50字×縦40行×２ページ）以内**で記載し，フォントは**明朝体９ポイント**を使用してください。

(2)　記載内容は，原則として原文のまま，評価報告書に掲載し公表します。

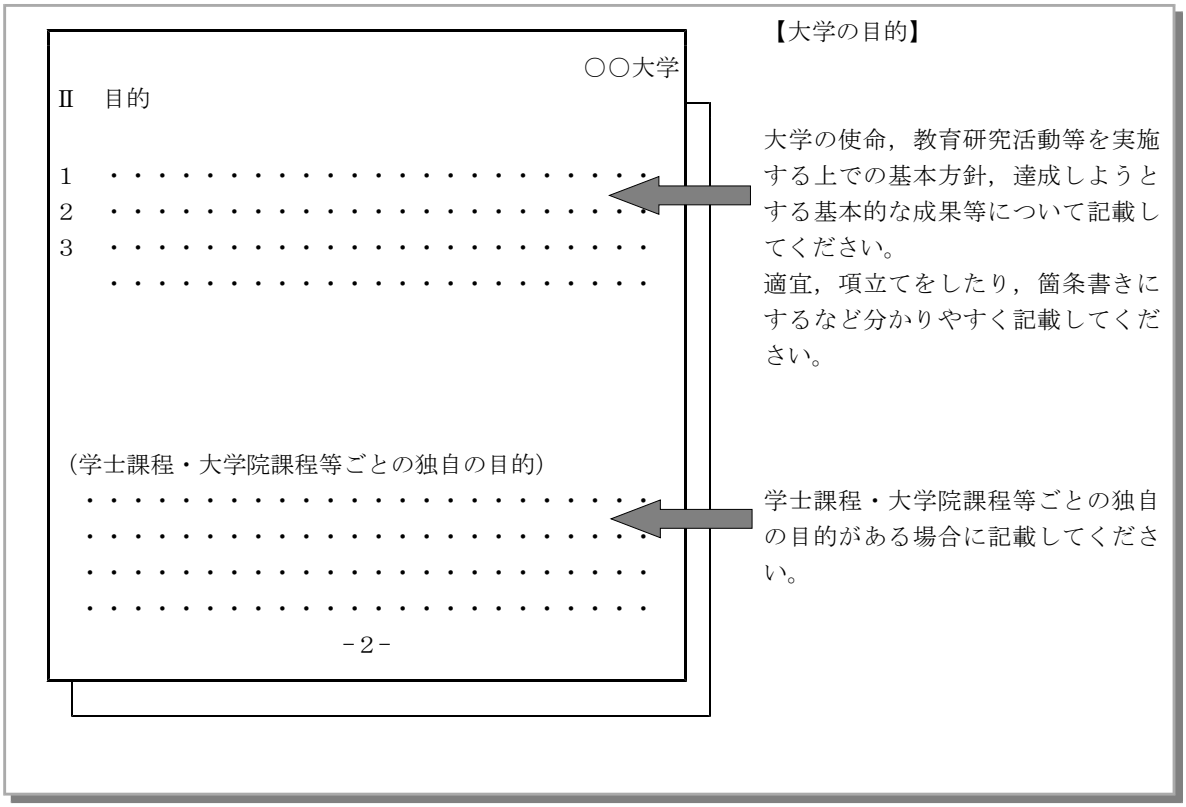

３　基準ごとの自己評価

(1)　第２章の「Ⅱ　基準１～11の自己評価」を踏まえ，基準ごとに「観点ごとの分析」と「優れた点及び改善を要する点」を合わせて**5,000字以内**で記述し，フォントは**明朝体10．5ポイント**を使用してください。
　「自己評価の概要」については，基準ごとに**1,000字以内**で記述してください。なお，根拠となる資料・データ等は，字数制限外とします。また，記述に当たっては，基準ごとにページを改めてください。

(2)　基準によって基本的な観点の数が異なりますので，上記(1)の基準ごとの字数制限を踏まえつつ，「観点ごとの分析」と「優れた点及び改善を要する点」を合わせて，全体で**55,000字以内**の範囲で調整して記述することができます。
　「自己評価の概要」については，上記(1)の字数制限を踏まえつつ，全体で**11,000字以内**の範囲で調整して記述することができます。

(3)　なお，大学の規模によって上記(1)，(2)に示す字数制限を超えることも想定されますので，その場合には，別途機構にご相談ください。

(4)　「自己評価の概要」の記述内容は，原則として原文のまま，評価報告書に掲載し公表します。

〇〇大学　基準１

Ⅲ　基準ごとの自己評価

基準１　大学の目的

(１)観点ごとの分析

観点１－１－①：　目的として，教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や，養成しようとする人材像を含めた，達成しようとする基本的な成果等が，明確に定められているか。

自己評価書様式ファイルに記載されています。

（観点に係る状況）・・

「データ名」
（出典・・・・・）

根拠となる資料・データ等は，状況説明等との関係が容易に確認できる位置に記載してください。（データ名，出典を必ず明記してください。）

（分析結果とその根拠理由）・・・

⋮

分析結果を分かりやすく明確に記述するとともに，それを導いた理由を記述してください。

以下，同様に，当該基準に係る観点について分析してください。

観点１－１－④：　〇〇〇。

独自の観点を設定した場合は，基準の内容に対応することが分かるように番号を付し，独自の観点の内容を記述してください。

（観点に係る状況）・・・

（分析結果とその根拠理由）・・

⋮

(２) 優れた点及び改善を要する点

（優れた点）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

（改善を要する点）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

基準ごとに観点の分析の中から，目的を踏まえて特に重要と思われる点を抽出して記述してください。

抽出する点がない場合は「該当なし」と記述してください。

(３) 基準１の自己評価の概要

・・・

評価報告書に転載します

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

-〇-

原則として原文のまま，評価報告書に転載しますので，そのことに留意の上，観点の分析を踏まえ，当該基準全体に係る自己評価の概要を記述してください。

○○大学　基準２

基準２　教育研究組織（実施体制）

（１）観点ごとの分析

観点２－１－①：　学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を有している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

「データ名」

（出典・・・・・）

目的との関連を踏まえ，取組や活動の内容等について，当該観点の状況が明確になるよう記述してください。

（分析結果とその根拠理由）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

⋮

観点２－１－④：　別科，専攻科を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）該当なし

⋮

「・・・の場合」といった条件が付されている基本的な観点に該当しない場合には分析の必要はなく，「該当なし」と記述してください。

（２）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

（改善を要する点）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

（３）基準２の自己評価の概要

・・・・・・・・ **評価報告書に転載します** ・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

-○-

以下，同様に基準11までの自己評価結果を記述してください。

４　選択的評価事項に係る目的

(1) 第２章の「Ⅲ　選択的評価事項Ａ，Ｂに係る目的の記載」を踏まえ，選択的評価事項に係る目的を事項ごとに**2,000字（横50字×縦40行×１ページ）以内**で記載し，フォントは**明朝体９ポイント**を使用してください。

(2) 記載内容は，原則として原文のまま，評価報告書に掲載し公表します。

【選択的評価事項に係る目的】

○○大学　選択的評価事項Ａ

Ⅲ　選択的評価事項Ａ　研究活動の状況

１ 選択的評価事項Ａ「研究活動の状況」に係る目的

（１）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

（２）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

（３）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

（学士課程・大学院課程等ごとの独自の目的）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

選択的評価事項に係る目的を具体的かつ明確に記載してください。
適宜，項立てをしたり，箇条書きにするなど分かりやすく記載してください。

学士課程・大学院課程等ごとの独自の目的がある場合に記載してください。

選択的評価事項Ｂを希望する場合には，同様に記述してください。

５　選択的評価事項の自己評価

(1)　第２章の「Ⅳ　選択的評価事項Ａ，Ｂの自己評価」を踏まえ，事項ごとに「観点ごとの分析」と「優れた点及び改善を要する点」を合わせて**7,000字以内**で記述し，フォントは**明朝体10．5ポイント**を使用してください。

「自己評価の概要」については，事項ごとに **1,000字以内**で記述してください。なお，根拠となる資料・データ等は，字数制限外とします。また，記述に当たっては，事項ごとにページを改めてください。

(2)　大学の規模によって上記に示す字数制限を超えることも想定されますので，その場合には，別途機構にご相談ください。

(3)「自己評価の概要」の記述内容は，原則として原文のまま，評価報告書に掲載し公表します。

○○大学　選択的評価事項Ａ

２　選択的評価事項Ａ「研究活動の状況」の自己評価

（１）観点ごとの分析

観点Ａ－１－①：　研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され，機能しているか。

（観点に係る状況）・・

「データ名」

（出典・・・・・）

（分析結果とその根拠理由）・・

⋮

観点Ａ－１－④：　○○○。

（観点に係る状況）・・・

（分析結果とその根拠理由）・・

⋮

（２）目的の達成状況の判断

目的の達成状況が○○○○○

（３）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

（改善を要する点）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

（４）選択的評価事項Ａの自己評価の概要

・・・・・　**評価報告書に転載します**　・・

-○-

自己評価書様式ファイルに記載されています。

目的との関連を踏まえ，取組や活動の内容等について，当該観点の状況が明確になるよう記述してください。

根拠となる資料・データ等は，状況説明等との関係が容易に確認できる位置に記載してください。（データ名，出典を必ず明記してください。）

分析結果を分かりやすく明確に記述するとともに，それを導いた理由を記述してください。

以下，同様に，当該事項に係る観点について分析してください。

独自の観点を設定した場合は，事項の内容に対応することが分かるように番号を付し，独自の観点の内容を記述してください。

目的の達成状況を４段階で記述してください。

観点の分析の中から，目的を踏まえて特に重要と思われる点を抽出して記述してください。抽出する点がない場合は「該当なし」と記述してください。

原則として原文のまま，評価報告書に転載しますので，そのことに留意の上，当該事項全体に係る自己評価の概要を記述してください。

選択的評価事項Ｂを希望する場合には，同様に自己評価結果を記述してください。

６　根拠となる資料・データ等の示し方

(1)　資料・データ等は，原則として，「観点に係る状況」の本文中に記述した状況説明等との関係が容易に確認できる位置に記載してください。（コピーの貼り付けや差込でも構いません。）その際，資料・データ等を記載することにより本文が読みにくくなることがないよう，本文中に記載する資料・データ等は必要最小限としてください。また，本文中に記載することで読みにくくなる場合，又は不開示情報等公表に相応しくない場合には，別添として記載してください。本文中又は別添の資料・データ等には，その名称や出典を必ず明記してください。

(2)　資料・データ等の記載に際し，縮小して貼付する場合等には，内容が明確に判別できるようにしてください。判別の困難な資料・データ等については，再提出していただく場合もありますので，注意してください。

(3)　資料・データ等には，対象大学で作成した自己点検・評価報告書や外部検証（評価）報告書の該当部分等も活用できます。

(4)　機構の評価に当たり，資料・データ等が不足していると判断される場合には，関係資料の追加提出を求めることがあります。

(5)　資料・データ等を，本文中や別添として記載できない場合は，別途機構にご相談ください。

(6)　**別紙２「自己評価の根拠となる資料・データ等例」（21～48頁）**に，根拠となる資料・データ等の例示を掲載しましたので，適宜参考にしてください。

(7)　選択的評価事項Ａ「研究活動の状況」を希望する場合には，自己評価の根拠となる資料・データ等として，**別紙３「研究活動実績票について」（49～55頁）**に基づき，「研究活動実績票」を作成してください。

Ⅲ　自己評価書イメージ

1．大学機関別認証評価

大学機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成１９年○月
○○大学

○○大学

目　次

Ⅰ 大学の現況及び特徴・・・・・・・・・・・ 1
Ⅱ 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
Ⅲ 基準ごとの自己評価
基準1　大学の目的 ・・・・・・・・・・ ○
基準2　教育研究組織（実施体制）・・・ ○
基準3　教員及び教育支援者・・・・・・ ○
基準4　学生の受入・・・・・・・・・・・ ○
基準5　教育内容及び方法・・・・・・・ ○
⋮ ○
⋮ ○
基準11　管理運営・・・・・・・・・・・ ○

○○大学

Ⅰ 大学の現況及び特徴

1　現況　　2　特徴
(1) 大学名　・・・・・・・・・
(2) 所在地　・・・・・・・・・
(3) 学部等の構成　・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・　・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・　・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・　・・・・・・・・・
(4) 学生数及び教員数　・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・　・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・　・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・　・・・・・・・・・

−1−

○○大学

Ⅱ 目的
1・・・・・・・・・・・・・・・・
2・・・・・・・・・・・・・・・・
・
・
・

−2−

○○大学　基準1

Ⅲ 基準ごとの自己評価
基準1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析
(観点に係る状況)
(分析結果とその根拠理由)
(2) 優れた点及び改善を要する点
(優れた点)
(改善を要する点)
(3) 基準1の自己評価の概要

−○−

○○大学　基準2

基準2 教育研究組織（実施体制）

(1) 観点ごとの分析
(観点に係る状況)
(分析結果とその根拠理由)
(2) 優れた点及び改善を要する点
(優れた点)
(改善を要する点)
(3) 基準2の自己評価の概要

−○−

○○大学　基準3

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析
(観点に係る状況)
(分析結果とその根拠理由)
(2) 優れた点及び改善を要する点
(優れた点)
(改善を要する点)
(3) 基準3の自己評価の概要

−○−

・・・・・・・・・・・・・・

○○大学　基準11

基準11 管理運営

(1) 観点ごとの分析
(観点に係る状況)
(分析結果とその根拠理由)
(2) 優れた点及び改善を要する点
(優れた点)
(改善を要する点)
(3) 基準11の自己評価の概要

−○−

注）　□　は，評価報告書に原則として原文のまま転載します。

2. 選択的評価事項に係る評価

選択的評価事項に係る評価

自 己 評 価 書

平成１９年○月
○○大学

○○大学

目　次

Ⅰ 大学の現況及び特徴・・・・・・・・・・・・
Ⅱ 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・
Ⅲ 選択的評価事項○　○○○○○・・・・・・
Ⅳ 選択的評価事項○　○○○○○・・・・・・

○○大学

Ⅰ 大学の現況及び特徴

1　現況	2　特徴
(1) 大学名	・・・・・・・・・
(2) 所在地	・・・・・・・・・
(3) 学部等の構成	・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・
(4) 学生数及び教員数	・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・

※　大学機関別認証評価と同じ現況及び特徴を転載します。

○○大学

Ⅱ 目的

1・・・・・・・・・・・・・・・・・
2・・・・・・・・・・・・・・・・・
・
・
・

※　大学機関別認証評価と同じ目的を転載します。

○○大学　選択的評価事項○

Ⅲ　選択的評価事項○　○○○○○
1　選択的評価事項○「○○○○○」に係る目的
(1)・・・・・・・・・・・・・・・・・
(2)・・・・・・・・・・・・・・・・・

○○大学　選択的評価事項○

2　選択的評価事項○「○○○○○」の自己評価

(1) 観点ごとの分析
(観点に係る状況)
(分析結果とその根拠理由)
(2) 目的の達成状況の判断
(3) 優れた点及び改善を要する点
(優れた点)
(改善を要する点)
(4) 選択的評価事項○の自己評価の概要

○○大学　選択的評価事項○

Ⅳ　選択的評価事項○　○○○○○
1　選択的評価事項○「○○○○○」に係る目的
(1)・・・・・・・・・・・・・・・・・
(2)・・・・・・・・・・・・・・・・・

○○大学　選択的評価事項○

2　選択的評価事項○「○○○○○」の自己評価

(1) 観点ごとの分析
(観点に係る状況)
(分析結果とその根拠理由)
(2) 目的の達成状況の判断
(3) 優れた点及び改善を要する点
(優れた点)
(改善を要する点)
(4) 選択的評価事項○の自己評価の概要

注１）□ は，評価報告書に原則として原文のまま転載します。
注２）選択的評価事項に係る評価を希望する場合のみ作成します。

Ⅳ　自己評価書の提出方法

１　提出方法

(1)　自己評価書について

大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る自己評価書はそれぞれ別に作成し，紙媒体を20部，電子媒体を１部提出してください。紙媒体の自己評価書については，両面印刷とし，表紙の裏面は白紙にしてください。

(2)　自己評価の根拠となる資料・データ等について

①　根拠となる資料・データ等を別添とする場合には，当該別添資料を20部提出してください。

②　選択的評価事項Ａ「研究活動の状況」の評価を希望する場合には，研究活動実績票について，紙媒体を20部，電子媒体を１部提出してください。紙媒体の研究活動実績票については，両面印刷としてください。

注）　自己評価書及び研究活動実績票の電子媒体の作成方法について

①　電子データを保存した，3.5インチFD（2HD型，Windows 1.44MBフォーマット），MO，CD-R，DVD-Rのいずれかを提出してください。なお，大学名を記入の上，自己評価書については「大学機関別認証評価」又は「選択的評価事項に係る評価」，研究活動実績票については「研究活動実績票」と記入したラベルを貼付してください。

②　電子媒体を提出する際には，次の点に注意してください。

・外字は使用しないでください。

・漢字コードは，原則としてJIS第１，第２水準の範囲で使用してください。また，機種に依存する文字は，できる限り使用しないでください。
（例）単位記号，省略文字，囲み数字等

・人名等でJIS第１，第２水準にない漢字は，代替文字もしくは，かな書きとしてください。なお，Unicodeが使用できるワードプロセッサソフトで作成される場合は，それに含まれる漢字を使用しても差し支えありません。

２　提出締切及び提出先

(1)　提出締切　　平成19年６月29日（金）必着

(2)　提 出 先　　〒187－8587　東京都小平市学園西町１－29－１
独立行政法人大学評価・学位授与機構
評価事業部

(3)　封筒の表面の左側部に「大学機関別認証評価自己評価書在中」と朱書きで表示してください。

３　その他

(1)　提出された書類に記述等の不備がある場合には，再提出又は追加提出を求めることがあります。

(2)　評価報告書に原則として原文のまま掲載される「大学の現況及び特徴」，「目的」，基準１～11の「自己評価の概要」，「選択的評価事項に係る目的」，選択的評価事項Ａ，Ｂの「自己評価の概要」について，指定した分量を超える場合には，再提出を求めることがあります。

別紙1

平成19年度に実施する大学機関別認証評価のスケジュール

※原則として，下記スケジュールで行いますが，評価作業の進捗状況により変更が生じる可能性があります。

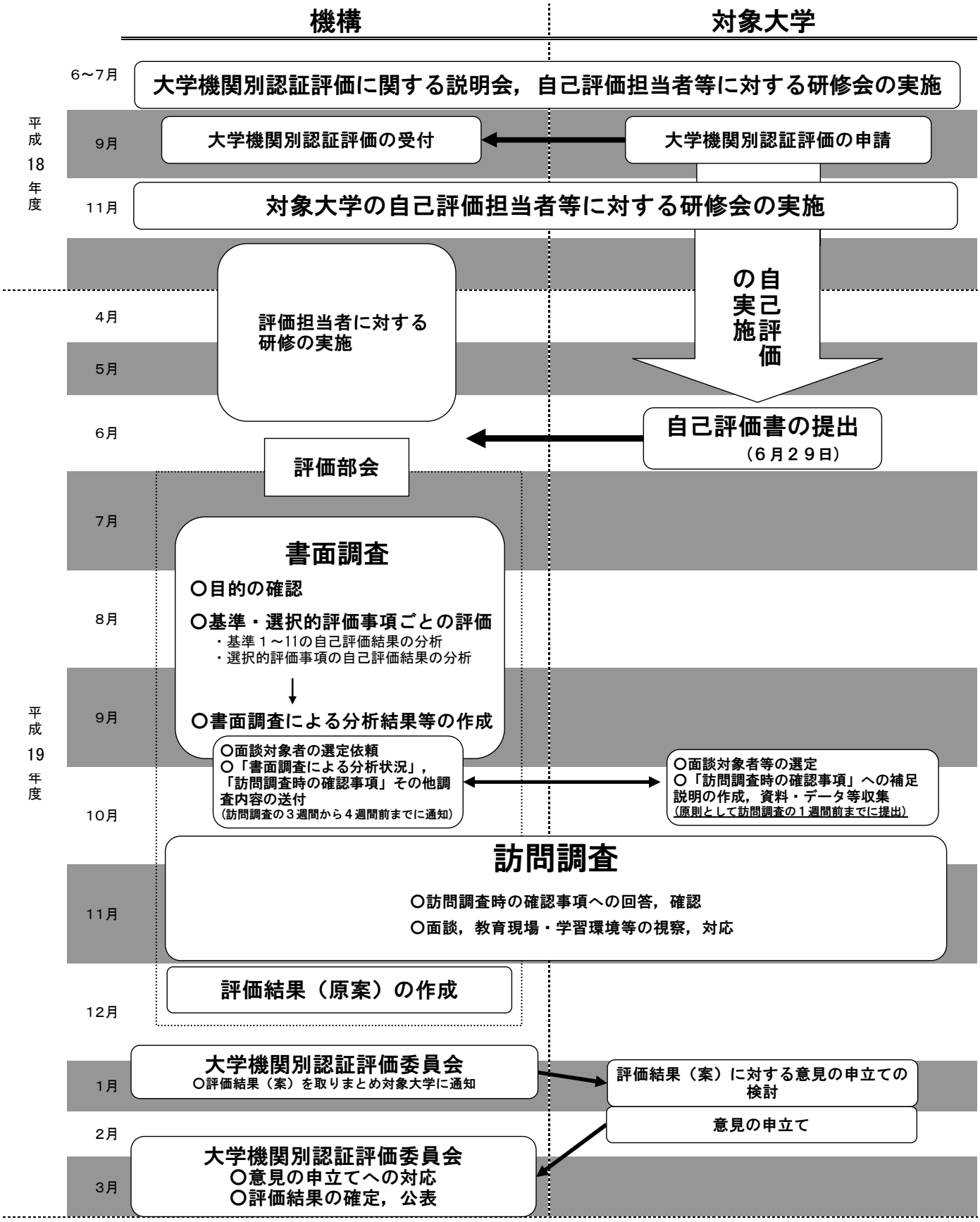

別紙２

自己評価の根拠となる資料・データ等例

ここには，基本的な観点に従って分析を行う際に必要と考えられる資料・データ等を枠の中に例示してあります。これらはあくまでも例示であり，必ずしも全く同じ資料・データ等を要求するものではありません。各対象大学の目的や状況等に応じた資料・データ等を用意してください。
ただし，選択的評価事項Ａ「研究活動の状況」の評価を希望する場合には，**別紙３「研究活動実績票について」（49～55頁）**に従って「研究活動実績票」を作成し，提出してください。

基準１　大学の目的

１－１　大学の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針，達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており，その内容が，学校教育法に規定された，大学一般に求められる目的に適合するものであること。

１－１－①　目的として，教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や，養成しようとする人材像を含めた，達成しようとする基本的な成果等が，明確に定められているか。

・学則等の該当箇所

１－１－②　目的が，学校教育法第52条に規定された，大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

・学則等の該当箇所

１－１－③　大学院を有する大学においては，大学院の目的が，学校教育法第65条に規定された，大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

・学則等の該当箇所

１－２　目的が，大学の構成員に周知されているとともに，社会に公表されていること。

１－２－①　目的が，大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

・学生便覧，履修要項等，学生が参照する冊子の該当箇所 ・大学の目的が明記された教職員用の冊子の該当箇所 ・教職員の会議等で周知のための取組がなされている場合には，その議事録等 ・授業や新入生ガイダンス等で周知のための取組がなされている場合には，その記録や資料等 ・教職員研修等で周知のための取組がなされている場合には，その記録や資料等 ・教職員及び学生に対する大学の目的の認知度に関するアンケート等が行われている場合には，その結果等周知の程度や効果を示すデータ

１－２－②　目的が，社会に広く公表されているか。

・大学の目的が明記された概要等の冊子の該当箇所 ・大学の目的が明記されたウェブサイトの掲載箇所 ・入試説明会，ガイダンス等で公表されている場合には，そのパンフレット等の該当箇所 ・公表の程度や効果を示すデータ（冊子等の配付先，配付数，ウェブサイトの利用状況等）

基準２　教育研究組織（実施体制）

２－１　大学の教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科，研究科及びその専攻，その他の組織並びに教養教育の実施体制）が，大学の目的に照らして適切なものであること。

２－１－①　学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

・学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が把握できる資料

２－１－②　教養教育の体制が適切に整備され，機能しているか。

・教養教育を実施するための体制（全学共通教育委員会等）が把握できる資料 ・教養教育の内容等に関する検討状況が把握できる議事録等

２－１－③　研究科及びその専攻の構成（研究科，専攻以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

・研究科及びその専攻の構成（研究科，専攻以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が把握できる資料

２－１－④　別科，専攻科を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

・別科，専攻科の構成が把握できる資料

２－１－⑤　全学的なセンター等を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

・センター等の構成が把握できる資料 ・教育研究組織の一部としてのセンター等の役割が把握できる資料（運営規則等）

２－２　教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され，機能していること。

２－２－①　教授会等が，教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

・当該事項を審議するための組織の構成図，運営規則等 ・当該事項の審議内容を記した教授会等の議事録等

２－２－②　教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が，適切な構成となっているか。また，必要な回数の会議を開催し，実質的な検討が行われているか。

・各種委員会の組織構成図，運営規則等 ・当該事項の審議内容を記した教務委員会等の議事録等

基準３　教員及び教育支援者

３－１　教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

３－１－①　教員組織編制のための基本的方針を有しており，それに基づいた教員組織編制がなされているか。

・教員組織編制の基本的方針 ・学科や専攻等ごとの教員の配置状況

３－１－②　教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

・学科や専攻等ごとの教員の配置状況

３－１－③　学士課程において，必要な専任教員が確保されているか。

・学科等ごとの専任教員数

３－１－④　大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において，必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

・専攻等ごとの研究指導教員数及び研究指導補助教員数

３－１－⑤　専門職大学院課程において，必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

・専攻等ごとの専任教員数及び実務経験教員数 ・実務経験教員の実務経験が把握できる資料

３－１－⑥　大学の目的に応じて，教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば，年齢及び性別のバランスへの配慮，外国人教員の確保，任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

・教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が把握できる資料 ・教員年齢や性別の一覧 ・外国人教員や実務経験教員の確保がなされている場合には，外国人教員や実務経験教員の任用状況 ・任期制や公募制を導入している場合には，その実施状況及び規則 ・優秀教員評価制度を導入している場合には，その概要及び実施状況

３－２　教員の採用及び昇格等に当たって，適切な基準が定められ，それに従い適切な運用がなされていること。

３－２－①　教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ，適切に運用がなされているか。特に，学士課程においては，教育上の指導能力の評価，また大学院課程においては，教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

・教員の採用基準，昇格基準 ・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況を把握できる資料 ・大学院課程における教育研究上の指導能力に関する評価の実施状況を把握できる資料

３－２－②　教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また，その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

・授業評価アンケート等の実施状況 ・教育活動に関する自己評価の実施状況 ・大学内部の自己評価委員会の活動実績と規則，議事録等

３－３　教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。

３－３－①　教育の目的を達成するための基礎として，教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

・教員の研究活動と教育内容の関連が把握できる資料

３－４　教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

３－４－①　大学において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また，ＴＡ等の教育補助者の活用が図られているか。

・教務関係事務組織図及び事務職員の配置状況が把握できる資料 ・教育活動に関わる事務分掌が把握できる資料 ・教育活動に関わる技術職員，ＴＡ等の配置状況，活用状況が把握できる資料

基準４　学生の受入

４－１　教育の目的に沿って，求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ，公表，周知されていること。

４－１－①　教育の目的に沿って，求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシーが明確に定められ，公表，周知されているか。

・入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）本文 ・入試説明会時の資料，学生募集要項等，入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が記載されている刊行物の該当箇所 ・入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が記載されているウェブサイトの掲載箇所 ・公表・周知の程度や効果を示すデータ（刊行物の配付先，配付数，ウェブサイトの利用状況等）

４－２　入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され，機能していること。

４－２－①　入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており，実質的に機能しているか。

・入学者選抜要項 ・入学試験実施状況 ・面接要領 ・過去３年程度の入試問題

４－２－②　入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において，留学生，社会人，編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には，これに応じた適切な対応が講じられているか。

・留学生，社会人，編入学生のための入学者選抜要項 ・留学生，社会人，編入学生のための入学試験実施状況 ・留学生，社会人，編入学生のための面接要領 ・留学生，社会人，編入学生のための過去３年程度の入試問題

４－２－③　実際の入学者選抜が適切な実施体制により，公正に実施されているか。

・入試委員会等の入学者選抜の実施体制が把握できる資料 ・入試委員会等の実施組織の規則

４－２－④　入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており，その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

・学生の受入状況を検証し，入学者選抜の改善を図るための会議等の規則 ・学生の受入状況を検証し，入学者選抜の改善を図ったことを示す議事録等

４－３　実入学者数が，入学定員と比較して適正な数となっていること。

４－３－①　実入学者数が，入学定員を大幅に超える，又は大幅に下回る状況になっていないか。また，その場合には，これを改善するための取組が行われるなど，入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

・入学者の状況（入学定員，志願者数，受験者数，合格者数，入学者数等）を示す資料 ・学生の受入状況を検証し，入学者選抜の改善を図ったことを示す議事録等

基準５ 教育内容及び方法

＜学士課程＞

５－１　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており，その内容，水準，授与される学位名において適切であること。

５－１－①　教育の目的や授与される学位に照らして，授業科目が適切に配置され（例えば，教養教育及び専門教育のバランス，必修科目，選択科目等の配当等が考えられる。），教育課程が体系的に編成されているか。

・授業科目の開設状況（コース，教養・専門基礎・専門等の分類，年次配当，必修・選択等の別） ・授業時間割 ・履修モデル，コースツリー等

５－１－②　授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

・授業科目案内，履修要項，シラバス等，授業内容が把握できる資料等の該当箇所 ・教材，授業で使用したプリント等 ・授業時間割

５－１－③　授業の内容が，全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

・研究の成果を反映していることが把握できる資料（授業内容を示したシラバス，教材，授業で使用したプリント等）

５－１－④　学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他学部の授業科目の履修，他大学との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施，編入学への配慮，修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

・他学部の授業科目の履修を認めている場合には，その実施状況が把握できる資料やそれに関する規則等 ・他大学との単位互換を実施している場合には，その実施状況が把握できる資料やそれに関する規則，協定書等 ・インターンシップを実施している場合には，その実施状況が把握できる資料やそれに関する規則等（実施要項，提携・受入企業，派遣・単位認定実績等） ・補充教育を実施している場合には，補習授業の実施状況が把握できる資料（対象者，開設科目，時間割等） ・編入学生への配慮を行っている場合には，編入学に関する規定，編入学生の単位認定の状況が把握できる資料 ・修士（博士前期）課程教育との連携を実施している場合には，その実施状況が把握できる資料やそれに関する規則等

５－１－⑤　単位の実質化への配慮がなされているか。

・授業時間外の学習のための工夫を実施している場合には，その実施状況が把握できる資料 ・履修登録の上限設定を実施している場合には，その実施状況が把握できる資料 ・GPA（Grade Point Average）制度を導入している場合には，その実施状況が把握できる資料

５－１－⑥　夜間において授業を実施している課程(夜間学部や昼夜開講制(夜間主コース)）を有している場合には，その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

・授業時間割

５－２　教育課程を展開するにふさわしい授業形態,学習指導法等が整備されていること。

５－２－①　教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば，少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業，多様なメディアを高度に利用した授業，情報機器の活用，ＴＡの活用等が考えられる。）

・学生便覧，シラバス，授業科目案内，履修要項等，教育課程の中での授業形態の組合せ・バランスが把握できる資料 ・学習指導法の工夫が把握できる資料（シラバス，受講学生数（履修学生数，単位取得学生数）が把握できる資料，該当する事柄を記した冊子等の資料）

５－２－②　教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され，活用されているか。

・シラバス ・シラバス作成に関する規則

５－２－③　自主学習への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

・図書館の利用時間の延長，講義室利用許可制，自習室の設置等，自主学習への配慮が把握できる資料 ・自主ゼミ等の活動促進のための施策 ・補習授業の開講，能力別講義の開講等，基礎学力不足の学生への配慮が把握できる資料

５－２－④　通信教育を行う課程を置いている場合には，印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。），放送授業，面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され，適切な指導が行われているか。

・授業の実施方法（同時性・非同時性，双方向性・非双方向性）について把握できる資料（シラバス，履修要項，学習のしおり等の該当箇所） ・添削等による指導，質問の受付，チューターの利用，学生間のコミュニケーション等，対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について把握できる資料

５－３　成績評価や単位認定，卒業認定が適切であり，有効なものとなっていること。

５－３－①　教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され，学生に周知されているか。

・成績評価基準，卒業認定基準 ・成績評価基準及び卒業認定基準が学生に周知されていることを示すものとして，学生便覧，シラバス，オリエンテーション時の配付資料等の該当箇所

５－３－②　成績評価基準や卒業認定基準に従って，成績評価，単位認定，卒業認定が適切に実施されているか。

・実際の成績評価・単位認定方法が明示された資料の該当箇所 ・卒業認定基準と卒業認定をした学生の成績，卒業論文等 ・単位を認定した学生の試験答案 ・成績評価の分布表

５－３－③　成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

・成績評価等の正確さを担保するための措置が明示されている資料 ・学生からの成績評価に関する申立ての仕組みがある場合には，その手続き等が明示されている資料

＜大学院課程＞

５－４　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており，その内容，水準，授与される学位名において適切であること。

５－４－①　教育の目的や授与される学位に照らして，教育課程が体系的に編成されており，目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

・授業科目の開設状況（配置，年次配当，必修・選択の別） ・授業時間割 ・履修モデル，コースツリー等

５－４－②　授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

・授業科目案内，履修要項，シラバス等，授業内容が把握できる資料等の該当箇所 ・教材，授業で使用したプリント等 ・授業時間割

５－４－③　授業の内容が，全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

・研究の成果を反映していることが把握できる資料（授業内容を示したシラバス，教材，授業で使用したプリント等）

５－４－④　単位の実質化への配慮がなされているか。

・授業時間外の学習のための工夫等，単位の実質化への配慮が把握できる資料

５－４－⑤　夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には，その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

・授業時間割

５－５　教育課程を展開するにふさわしい授業形態，学習指導法等が整備されていること。

５－５－①　教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば，少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業，多様なメディアを高度に利用した授業，情報機器の活用等が考えられる。）

・学生便覧，シラバス，授業科目案内，履修要項等，教育課程の中での授業形態の組合せ・バランスが把握できる資料 ・学習指導法の工夫が把握できる資料（シラバス，受講学生数（履修学生数，単位取得学生数）が把握できる資料，該当する事柄を記した冊子等の資料）

５－５－②　教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され，活用されているか。

・シラバス ・シラバス作成に関する規則

５－５－③　通信教育を行う課程を置いている場合には，印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。），放送授業，面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され，適切な指導が行われているか。

・授業の実施方法（同時性・非同時性，双方向性・非双方向性）について把握できる資料（シラバス，履修要項，学習のしおり等の該当箇所） ・添削等による指導，質問の受付，チューターの利用，学生間のコミュニケーション等，対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について把握できる資料

５－６　研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。

５－６－①　教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

・研究指導体制が把握できる資料（規則，申し合わせ等）

５－６－②　研究指導に対する適切な取組（例えば，複数教員による指導体制，研究テーマ決定に対する適切な指導，ＴＡ・ＲＡ（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成，教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

・複数教員による指導を行っている場合には，その指導体制が把握できる資料 ・研究テーマ決定に対する指導を行っている場合には，その指導状況が把握できる資料 ・ＴＡ・ＲＡとしての活動を通じた能力の育成，教育的機能の訓練を行っている場合には，ＴＡ・ＲＡの採用，活用状況が把握できる資料

５－６－③　学位論文に係る指導体制が整備され，機能しているか。

・学位論文に係る指導体制が把握できる資料（規則，申し合わせ等）

５－７　成績評価や単位認定，修了認定が適切であり，有効なものとなっていること。

５－７－①　教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され，学生に周知されているか。

・成績評価基準，修了認定基準 ・成績評価基準及び修了認定基準が学生に周知されていることを示すものとして，学生便覧，シラバス，オリエンテーション時の配付資料等の該当箇所

５－７－②　成績評価基準や修了認定基準に従って，成績評価，単位認定，修了認定が適切に実施されているか。

・実際の成績評価・単位認定方法が明示された資料の該当箇所 ・修了認定基準と修了認定をした学生の成績，学位論文等 ・単位を認定した学生の試験答案 ・成績評価の分布表

５－７－③　学位論文に係る適切な審査体制が整備され，機能しているか。

・学位論文の審査体制，審査員の選考方法 ・学位論文の審査基準，規則，申し合わせ等

５－７－④　成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

・成績評価等の正確さを担保するための措置が明示されている資料 ・学生からの成績評価に関する申立ての仕組みがある場合には，その手続き等が明示されている資料

＜専門職大学院課程＞

５－８　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており，その内容，水準，授与される学位名において適切であること。

５－８－①　教育の目的や授与される学位に照らして，教育課程が体系的に編成されているか。

・授業科目の開設状況（配置，年次配当，必修・選択の別） ・授業時間割 ・履修モデル，コースツリー等

５－８－②　授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

・授業科目案内，履修要項，シラバス等授業内容が把握できる資料等の該当箇所 ・教材，授業で使用したプリント等 ・授業時間割

５－８－③　授業の内容が，全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

・研究の成果を反映していることが把握できる資料（授業内容を示したシラバス，教材，授業で使用したプリント等）

５－８－④　単位の実質化への配慮がなされているか。

・授業時間外の学習のための工夫等，単位の実質化への配慮が把握できる資料

５－８－⑤　夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には，その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

・授業時間割

５－９　教育課程が当該職業分野における期待にこたえるものになっていること。

５－９－①　教育課程や教育内容の水準が，当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

・カリキュラム，シラバス等，教育課程や教育内容の水準と当該職業分野の関連が把握できる資料

５－10　教育課程を展開するにふさわしい授業形態,学習指導法等が整備されていること。

５－10－①　教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば，少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業，多様なメディアを高度に利用した授業，情報機器の活用等が考えられる。）

・学生便覧，シラバス，授業科目案内，履修要項等，教育課程の中での授業形態の組合せ・バランスが把握できる資料
・学習指導法の工夫が把握できる資料（シラバス，受講学生数（履修学生数，単位取得学生数）が把握できる資料，該当する事項を示した冊子等の資料）

５－10－②　教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され，活用されているか。

・シラバス
・シラバス作成に関する規則

５－10－③　通信教育を行う課程を置いている場合には，印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。），放送授業，面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され，適切な指導が行われているか。

・授業の実施方法（同時性・非同時性，双方向性・非双方向性）について把握できる資料（シラバス，履修要項，学習のしおり等の該当箇所）
・添削等による指導，質問の受付，チューターの利用，学生間のコミュニケーション等，対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について把握できる資料

５－11　成績評価や単位認定，修了認定が適切であり，有効なものとなっていること。

５－11－①　教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され，学生に周知されているか。

・成績評価基準，修了認定基準
・成績評価基準及び修了認定基準が学生に周知されていることを示すものとして，学生便覧，シラバス，オリエンテーション時の配付資料等の該当箇所

５－11－②　成績評価基準や修了認定基準に従って，成績評価，単位認定，修了認定が適切に実施されているか。

・実際の成績評価・単位認定方法が明示された資料の該当箇所
・修了認定基準と修了認定をした学生の成績，学位論文等
・単位を認定した学生の試験答案
・成績評価の分布表

５－11－③　成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

・成績評価等の正確さを担保するための措置が明示されている資料
・学生からの成績評価に関する申立ての仕組みがある場合には，その手続き等が明示されている資料

基準６ 教育の成果

６－１　教育の目的において意図している，学生が身に付ける学力，資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして，教育の成果や効果が上がっていること。

６－１－①　大学として，その目的に沿った形で，教養教育，専門教育等において，課程に応じて，学生が身に付ける学力，資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており，その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

・方針が明示されている概要やウェブサイト等の該当箇所 ・達成状況を検証・評価するための委員会等の組織体制，活動状況が把握できる規則，議事録等

６－１－②　各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について，単位修得，進級，卒業（修了）の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

・単位修得率，学位取得率，進級率，卒業率，成績評価の分布表，資格取得者数，各種コンペティション等の受賞数，卒業（修士・博士）論文，留年・休学・退学状況

６－１－③　授業評価等，学生からの意見聴取の結果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

・学生に意見を聴取する機会（懇談会，アンケート，インタビュー等）の概要及びその結果が把握できる資料（学生による授業評価，学習達成度に関するアンケート調査資料，学生の満足度に関する調査結果等）

６－１－④　教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について，就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

・就職率，進学率，就職先，進学先 ・研究活動の実績や成果を判断できる論文の投稿状況等

６－１－⑤　卒業（修了）生や，就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

・卒業（修了）生に意見を聴取する機会（懇談会，アンケート，インタビュー等）の概要及びその結果が把握できる資料 ・進路先や就職先等の関係者に意見を聴取する機会（懇談会，アンケート，インタビュー等）の概要及びその結果が把握できる資料

基準７ 学生支援等

７－１　学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また，学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。

７－１－①　授業科目や専門,専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

・ガイダンスの実施及び内容を把握できる資料（担当者，対象者別実施回数，配付資料等）

７－１－②　学習相談，助言（例えば，オフィスアワーの設定，電子メールの活用，担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

・オフィスアワーの実施状況 ・電子メールによる相談・助言体制 ・学習相談，助言のための担任制等の実施状況 ・学習相談，助言体制の学生への周知状況（刊行物，プリント） ・学習相談，助言体制の利用実績

７－１－③　学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

・学生の意見を汲み上げる制度が把握できる資料

７－１－④　通信教育を行う課程を置いている場合には，そのための学習支援，教育相談が適切に行われているか。

・電話・電子メールによる教育相談，助言体制（それを周知する資料），ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況を把握できる資料

７－１－⑤　特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば，留学生，社会人学生，障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また，必要に応じて学習支援が行われているか。

・留学生指導教員やチューターの配置状況等 ・特別クラス，補習授業の開設・実施状況（受講者数等） ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割，シラバス等） ・障害のある学生に対する支援体制（ノートテーカー等）の配備状況 ・社会人学生に対する情報提供（電子メール，ウェブサイト等） ・社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料

７－２　学生の自主的学習を支援する環境が整備され，機能していること。また，学生の活動に対する支援が適切に行われていること。

７－２－①　自主的学習環境（例えば，自習室，グループ討論室，情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され，効果的に利用されているか。

・各施設・設備の整備状況（部屋数，机，パソコン等の台数等），利用計画，利用状況，利用内規，学生に対する利用案内及びその配付状況等

７－２－②　学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

・課外活動の活動内容一覧表 ・運営金の交付状況 ・活動の実績を示す資料 ・施設の整備状況（サークル棟等）

７－３　学生の生活や就職，経済面での援助等に関する相談・助言，支援が適切に行われていること。

７－３－①　学生の健康相談，生活相談，進路相談，各種ハラスメントの相談等のために，必要な相談・助言体制（例えば，保健センター，学生相談室，就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され，機能しているか。

・学生相談室，保健センター等の概要（設置規則，相談員，カウンセラーの配置等），各種ハラスメント等の相談取扱要項等

７－３－②　生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

・学生の意見を汲み上げる制度が把握できる資料

７－３－③　特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば，留学生，障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また，必要に応じて生活支援等が行われているか。

・留学生指導教員やチューターの配置状況等 ・留学生に対する施設・設備の整備状況 ・留学生に対する生活支援の状況 ・障害のある学生に対する施設・設備の整備状況 ・障害のある学生に対するチューターの配置状況

７－３－④　学生の経済面の援助（例えば，奨学金（給付，貸与），授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

・奨学金制度，緊急時の貸与制度の概要（利用実績を含む。） ・授業料免除制度の基準と実施状況 ・学生寄宿舎の設置状況（料金体系含む。），利用状況

基準８ 施設・設備

８－１　大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され，有効に活用されていること。

８－１－①　大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば，校地，運動場，体育館，講義室，研究室，実験・実習室，演習室，情報処理学習のための施設，語学学習のための施設，図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され，有効に活用されているか。また，施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

・各施設・設備の整備状況（部屋数，面積，収容者数，開館時間，パソコン等の数），利用状況（講義室稼働率等），整備計画，利用計画 ・バリアフリー化に関する施設・設備の整備状況，利用状況，整備計画，利用計画

８－１－②　教育内容，方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され，有効に活用されているか。

・情報ネットワークの整備状況（パソコン等接続状況），授業内外で学生の利用可能なパソコンの台数・利用規則等

８－１－③　施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され，構成員に周知されているか。

・各施設・設備の利用の手引きの作成状況，配付状況 ・学内ウェブサイト等による案内・周知状況

８－２　大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて，図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

８－２－①　図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され，有効に活用されているか。

・図書等の資料（ソフトウェア，視聴覚教材等を含む。）の内容，冊数等のデータ，利用実績等

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム

９－１　教育の状況について点検・評価し，その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され，取組が行われており，機能していること。

９－１－①　教育の状況について，活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し，蓄積しているか。

・教育活動の実態を示す資料・データ等の収集体制が把握できる資料 ・教育活動の実態を示す資料・データ等の蓄積状況が把握できる資料 ・自己点検・評価報告書の該当箇所

９－１－②　学生の意見の聴取（例えば，授業評価，満足度評価，学習環境評価等が考えられる。）が行われており，教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

・学生による授業評価報告書等 ・学生からの意見聴取状況 ・学生の意見が自己点検・評価報告書，外部評価報告書等に反映されている該当箇所

９－１－③　学外関係者（例えば，卒業（修了）生，就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が，教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

・学外関係者（卒業（修了）生，進学先，就職先等）からの意見聴取状況 ・学外関係者の意見が自己点検・評価報告書，外部評価報告書等に反映されている該当箇所

９－１－④　評価結果がフィードバックされ，教育の質の向上，改善のための取組が行われ，教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

・評価結果のフィードバック状況を確認できる資料 ・各種委員会等の体制及び活動状況（組織相互関連図，関係諸規則，議事録（活動記録）等） ・評価結果を改善策に結び付ける制度を把握できる資料，活動実績等

９－１－⑤　個々の教員は，評価結果に基づいて，それぞれの質の向上を図るとともに，授業内容，教材，教授技術等の継続的改善を行っているか。

・評価結果の教員へのフィードバック状況等，改善のための評価活動が機能していることを把握できる資料 ・具体的改善方策の内容等（カリキュラムや授業方法改善例等）

９－２　教員，教育支援者及び教育補助者に対する研修等，その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

９－２－①　ファカルティ・ディベロップメントについて，学生や教職員のニーズが反映されており，組織として適切な方法で実施されているか。

・学生や教職員のニーズを汲み上げる制度が把握できる資料 ・ファカルティ・ディベロップメント（教育方法等の研究・研修，教員相互の授業見学等）の内容・方法及び実施状況 ・ファカルティ・ディベロップメントへの教員の参加状況

９－２－②　ファカルティ・ディベロップメントが，教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

・授業評価報告書の該当箇所等，教育の質の向上や授業の改善が把握できる資料 ・具体的改善方策の内容（カリキュラムや授業方法改善例等）

９－２－③　教育支援者や教育補助者に対し，教育活動の質の向上を図るための研修等，その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

・教育支援者や教育補助者に対する研修等の内容・方法及び実施状況が把握できる資料

基準10　財務

10－１　大学の目的を達成するために，教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

10－１－①　大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また，債務が過大ではないか。

・貸借対照表，財産目録，予算書，決算書等の財務諸表

10－１－②　大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための，経常的収入が継続的に確保されているか。

・収入の確保等の状況（授業料・外部資金等）

10－２　大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として，適切な収支に係る計画等が策定され，履行されていること。

10－２－①　大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として，適切な収支に係る計画等が策定され，関係者に明示されているか。

・財務計画及びその審議・決定，公表状況

10－２－②　収支の状況において，過大な支出超過となっていないか。

・損益計算書

10－２－③　大学の目的を達成するため，教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し，適切な資源配分がなされているか。

・資源配分に係る方針及びその審議・策定状況 ・教育経費の配分資料 ・研究経費の配分資料

10－３　大学の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

10－３－①　大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

・財務諸表の公表状況（刊行物，ウェブサイトへの掲載等）

10－３－②　財務に対して，会計監査等が適正に行われているか。

・監査報告書

基準11　管理運営

11－１　大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され，機能していること。

11－１－①　管理運営のための組織及び事務組織が，大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で，適切な規模と機能を持っているか。また，必要な職員が配置されているか。

・管理運営のための組織及び事務組織の組織図等，人員の配置状況を把握できる資料 ・管理運営のための組織及び事務組織の業務分掌が把握できる資料 ・管理運営のための組織及び事務組織と教学にかかる各種委員会等との連携体制

11－１－②　大学の目的を達成するために，学長のリーダーシップの下で，効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

・各種の意思決定を行う会議，委員会等の体制が把握できる資料（組織等相互関係図，関連諸規則等）

11－１－③　学生，教員，事務職員等，その他学外関係者のニーズを把握し，適切な形で管理運営に反映されているか。

・各関係者との懇談会，外部評価の実施状況が把握できる資料 ・学生の満足度調査や卒業（修了）生調査等のデータ

11－１－④　監事が置かれている場合には，監事が適切な役割を果たしているか。

・監事に関する規則 ・監事の監査の状況が把握できる資料

11－１－⑤　管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう，研修等，管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

・管理運営に関わる職員の研修の実施状況が把握できる資料

11－２　管理運営に関する方針が明確に定められ，それらに基づく規定が整備され，各構成員の責務と権限が明確に示されていること。

11－２－①　管理運営に関する方針が明確に定められ，その方針に基づき，学内の諸規定が整備されるとともに，管理運営に関わる委員や役員の選考，採用に関する規定や方針，及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

・関係諸規則の整備状況が把握できる資料

11－２－②　適切な意思決定を行うために使用される大学の目的，計画，活動状況に関するデータや情報が，蓄積されているとともに，大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され，機能しているか。

・大学の目的，計画，活動状況に関するデータや情報の蓄積状況が把握できる資料 ・ウェブサイト等への掲載，アクセス状況が把握できる資料

11－３　大学の目的を達成するために，大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ，その結果が公表されていること。

11－３－①　大学の活動の総合的な状況について，根拠となる資料やデータ等に基づいて，自己点検・評価が行われているか。

・自己点検・評価の実施状況が把握できる資料 ・自己点検・評価報告書

11－３－②　自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

・評価結果のウェブサイトや刊行物での公開状況が把握できる資料

11－３－③　自己点検・評価の結果について，外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

・外部評価の実施状況が把握できる資料 ・外部評価報告書

11－３－④　評価結果がフィードバックされ，管理運営の改善のための取組が行われているか。

・評価結果のフィードバック状況を確認できる資料 ・各種委員会等の体制及び活動状況が把握できる資料（組織相互関連図，関係諸規則，議事録（活動記録）等） ・具体的改善方策の内容等

選択的評価事項Ａ　研究活動の状況

Ａ－１　大学の目的に照らして，研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され，機能していること。

Ａ－１－①　研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され，機能しているか。

・教員，研究員（ポストドクターを含む。）等の配置や，研究組織の構成の状況 ・研究支援組織（事務組織や技術職員組織等）の整備・機能状況 ・研究推進（研究面での社会連携の推進なども含む。）のための施策の企画・立案等を行う組織（研究推進委員会，研究推進室，産学連携推進室等）の整備・機能状況 ・研究設備等の整備・機能状況 ・研究成果の発信や刊行のための組織の整備・機能状況

Ａ－１－②　研究活動に関する施策が適切に定められ，実施されているか。

・外部研究資金の獲得や大学内部での研究資金の配分に関する施策の実施状況 ・研究者の育成や研究時間の確保に関する施策の状況 ・大学の目的に即した研究推進に関する施策（重点研究分野の設定，学際研究プロジェクトの促進，萌芽的研究の支援など）の実施状況 ・国内外の共同研究推進支援に関する施策の実施状況 ・研究成果の公表・発信，知識・技術の移転に関する施策の実施状況 ・利益相反，生命倫理，環境・安全等の規程

Ａ－１－③　研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し，問題点等を改善するための取組が行われているか。

・各種委員会等の体制及び活動状況（組織等相互関連図，関係諸規定，記録等） ・外部評価，自己点検・評価等の実施状況 ・外部評価報告書または自己点検・評価報告書の該当部分 ・具体的改善方策の内容等

Ａ－２　大学の目的に照らして，研究活動が活発に行われており，研究の成果が上がっていること。

基本的な観点Ａ－２－①～③の分析を行う際には，**別紙３「研究活動実績票について」（49～55頁）**に従って「研究活動実績票」を作成し，根拠となる資料・データ等の一つとして用いつつ自己評価を行ってください。
「研究活動実績票」別紙様式①－甲，乙は主に基本的な観点Ａ－２－①を，研究活動実績票別紙様式②は主に基本的な観点Ａ－２－②を，「研究活動実績票」別紙様式③は主にＡ－２－③を分析する際に，用いてください。
また，各対象大学の目的や状況に応じて，「研究活動実績票」以外の根拠となる資料・データ等が必要な場合には，それらを適宜用いつつ自己評価を行ってください。

Ａ－２－①　研究活動の実施状況（例えば，研究出版物，研究発表，特許，その他の成果物の公表状況，国内外の大学・研究機関との共同研究，地域との連携状況，競争的研究資金の応募状況等が考えられる。）から判断して，研究活動が活発に行われているか。

・学部・研究科等ごとの「研究活動実績票」別紙様式①－甲，乙〔提出必須〕

・複数の学部・研究科等ごとの「研究活動実績票」を横断的に分析して得られる資料
・大学全体での研究活動の実施状況が把握できる資料

Ａ－２－②　研究活動の成果の質を示す実績（例えば，外部評価，研究プロジェクト等の評価，受賞状況，競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から判断して，研究の質が確保されているか。

・学部・研究科等ごとの「研究活動実績票」別紙様式②〔提出必須〕

・複数の学部・研究科等ごとの「研究活動実績票」を横断的に分析して得られる資料
・大学全体での研究の質が把握できる資料

Ａ－２－③　社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して，社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

・学部・研究科等ごとの「研究活動実績票」別紙様式③〔提出必須〕

・複数の学部・研究科等ごとの「研究活動実績票」を横断的に分析して得られる資料
・大学全体での研究成果の社会・経済・文化的な貢献が把握できる資料

選択的評価事項Ｂ　正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

Ｂ－１　大学の目的に照らして，正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ，成果を上げていること。

Ｂ－１－①　大学の教育サービスの目的に照らして，目的を達成するためにふさわしい，計画や具体的方針が定められているか。また，これらの目的と計画が周知されているか。

・教育サービスの目的が記載されている規定等の該当箇所 ・教育サービスの目的を達成するための計画や具体的方針が定められている資料等の該当箇所 ・教育サービスの目的及びその目的を達成するための計画や具体的方針が公開されている刊行物，ウェブサイト等の該当箇所 ・目的と計画の周知状況が把握できる資料

Ｂ－１－②　計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

・活動の実施状況が把握できる資料（実際の活動内容を記した資料等）

Ｂ－１－③　活動の結果及び成果として，活動への参加者が十分に確保されているか。また，活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して，活動の成果が上がっているか。

・活動への参加者数 ・参加者・利用者アンケート等，活動の成果を把握できる資料

Ｂ－１－④　改善のための取組が行われているか。

・活動の成果を検証し，教育サービスの改善を図るための会議の体制及び議事録等 ・具体的な改善の実施状況が把握できる資料

別紙３

研究活動実績票について

Ⅰ　趣旨

(1)　選択的評価事項Ａ「研究活動の状況」では，研究活動に関する全般的状況の評価を希望する大学を対象として，以下の内容について評価を行います。
Ａ－１　大学の目的に照らして,研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され,機能していること。
Ａ－２　大学の目的に照らして，研究活動が活発に行われており，研究の成果が上がっていること。

(2)　「研究活動実績票」は，自己評価において，上記(1)のＡ－２に係る基本的な観点Ａ－２－①～③を分析する際の根拠となる資料・データ等の一つとして用いるためのものです。また，機構の評価においても，対象大学の当該観点に係る自己評価結果を分析する際に用います。

(3)　研究活動やその成果の根拠となる資料・データ等は，学部・研究科等ごとの特性によって異なるため,「研究活動実績票」は，基本的には学部・研究科等単位で作成するものです。

(4)　ただし，当該事項に係る自己評価書については，大学全体として作成することになるため，学部・研究科等ごとの「研究活動実績票」は，その中で根拠となる資料・データ等の一つとして用いてください。

Ⅱ　記述要領

１　研究活動実績票の作成単位等について

「研究活動実績票」を作成する単位は，基本的に「学部・研究科」や附置研究所等とします。ただし，学部・研究科以外の組織で研究を実施している場合は，それらでまとめて作成することも可能です。また，学内共同利用教育研究施設等においては，適切な学部・研究科等とまとめて作成することも可能です。

２　研究活動実績票　別紙様式①－甲【学部・研究科等の研究活動の実施状況】（52頁）について

(1)　別紙様式①－甲は，主に基本的な観点Ａ－２－①を分析する際に用いるものです。

(2)　「学部・研究科等の概要」欄には,「研究活動実績票」の作成単位についての説明，当該学部・研究科等で行われている研究の学問分野の構成及び保持する研究施設・設備等の内容を簡略に記述してください。
本欄中の《教員，研究員等数》には，平成19年５月１日現在の当該学部・研究科等に所属する研究活動を行っている専任教員数,助手数及び研究員数を記入してください。また，本欄に示された専任教員以外（例えば，客員教授，特任教授等が考えられる。）についても，当該学部・研究科等の研究活動の概況を示す上で，その数を表示することが適切であると判断される場合には，適宜，記入欄を設け，数を記入してください。

(3)　「学部・研究科等の研究活動の実施状況」欄には，当該学部・研究科等の研究活動の活発さを示す根拠を記述をしてください。研究活動の活発さを示す根拠は，次の事項が考えられます。
［研究活動の活発さを示す根拠例］
・学内プロジェクトの実施状況（件数の推移や特徴的なプロジェクトの概略等）
・共同研究の状況（国内外の大学や研究機関，企業との共同研究の件数の推移や特徴的な共同研究の概略等）
・地域との連携の状況（地域企業や関連団体等との連携状況を示す資料・データ等）

・国内・国際シンポジウムの開催状況（件数や特徴的な事例）
・競争的研究資金への応募状況
・海外からの研究員の滞在状況，海外への派遣状況
・研究施設・設備の利用状況

(4)　一学部・研究科等当たり２頁以内で作成してください。

３　研究活動実績票　別紙様式①－乙【研究成果一覧】（53頁）について

(1)　別紙様式①－乙は，主に基本的な観点Ａ－２－①を分析する際に用いるものです。

(2)　別紙様式①－乙には専任教員の研究活動の成果を一覧にしてください。なお，ここで言う研究活動とは，基礎研究や応用研究等に限らず，技術・品種の創出，診断・治療法の改善・定着を目指した研究の活動，学術書・実務書・教科書等の出版，海外の学術書・文芸作品等の翻訳や紹介，総合雑誌などのジャーナリズム論文の出版，辞書・辞典の編纂や関連データベースの作成，政策形成等に資する調査報告書の作成，実務手法の創出，スポーツ・芸術の創作やパフォーマンス，芸術作品等の修復・発掘・展示等の技術の開発・改良等の，広く教員の創造的活動を指します。

(3)　学部・研究科等に所属する研究活動を行っている全ての専任教員について記述してください。教員の記述順は任意ですが，学科等ごとなど，分かりやすいように並べて下さい。
　また，教員一人につき過去５年以内における３点以内の成果を記述してください。３点を上回る成果がある場合には代表的な３点の成果を記述してください。

(4)　「NO.」欄には，通し番号を記述してください。

(5)　「氏名」欄には，専任教員の氏名を記述してください。

(6)　「職位」欄には，専任教員の職位を記述してください。

(7)　「専門分野」欄には，教員の主たる研究活動について，科学研究費補助金で用いられている「系・分野・分科・細目表」の「分科」から最も適したものを一つ記述し，その後に括弧書きで研究内容を簡潔に記述してください。

(8)　「成果番号」欄には，通し番号を記述してください。

(9)　「研究成果」欄には，研究活動の成果が特定できる情報を記述し，その際には，下記を参考にしてください。
・「論文」の場合は，著者名.論文名.誌名.巻数，号数，出版年，はじめの頁－おわりの頁
・「著書」の場合は，著者名.書名.版表示.出版地，出版者，出版年，総頁数
・「特許」の場合は，出願人名.発明者名.発明の名称.特許文献の番号等.公開特許公報等の発行の日付
・「学会等における発表」の場合は，発表者名.発表名.会議等名.会議等開催地，会議等開催年月
・「芸術作品・競技記録・技術製品等」の場合は，作成者名.作品等名.発表・設置場所，発表年月

４　研究活動実績票　別紙様式②【研究成果の質】（54頁）について

(1)　別紙様式②は，主に基本的な観点Ａ－２－②を分析する際に用いるものです。

(2)　別紙様式②には，学部・研究科等で行われている研究活動の成果の質を示す根拠を記述してください。特に，教員自身や当該大学以外の外部者から，研究成果の質について，どのように評価されたかを示す資料・データ等を精選して，その要点を記述してください。

外部者からの評価とは，例えば，次の事項が考えられます。

［外部者からの評価例］

・学部・研究科等の外部評価における評価結果
・各種の競争的研究資金制度（例えば，科学研究費補助金，各省庁や独立行政法人等の制度，21世紀COEプログラム等）において，当該研究活動が評価された際の評価結果
・学術賞受賞（国際賞，国際学会賞，国内賞，国内学会賞等）
・論文の引用数（引用数を計測するのが適当と考えられる分野のみ）
・競争的研究資金の獲得状況
・研究成果に関わる国内外の学会での基調・招待講演等

(3)　外部者からの評価が，別紙様式①－乙で示した研究成果に対応する場合には，研究成果と外部者からの評価との対応関係が明確になるように記述してください。例えば，別紙様式①－乙における教員のNO.や成果番号を用いるなどして，外部者からの評価がいずれの成果に対応するかが分かるようにしてください。

(4)　一学部・研究科等当たり２頁以内で作成してください。

５　研究活動実績票　別紙様式③【研究成果の社会・経済・文化的な貢献】（55頁）について

(1)　別紙様式③は，主に基本的な観点Ａ－２－③を分析する際に用いるものです。

(2)　別紙様式③には，学部・研究科等で行われている研究活動の成果の社会・経済・文化的な貢献を示す根拠を記述してください。特に，教員自身や当該大学以外の外部者から，研究成果の社会・経済・文化的な貢献について，どのように評価されたかを示す資料・データ等を精選して，その要点を記述してください。外部者からの評価とは，例えば，次の事項が考えられます。

［外部者からの評価例］

・産業界や関連団体にアンケート調査を行った結果
・社会・経済・文化的な貢献に関する評価項目を含む外部評価や競争的研究資金制度において評価された結果
・書評・論文評，新聞や一般書等での引用・紹介記事等において高く評価されたもの
・特許ライセンス，事業化の状況
・共同研究や技術指導などにおいて，連携相手からの評価が高く，連携が継続して行われているなどの状況がわかるもの
・研究成果に関わって国や地方公共団体等の審議会委員となり,研究内容が政策形成・実施に寄与したことがわかるもの
・その他，地域社会への影響を示すもの

(3)　外部者からの評価が，別紙様式①－乙で示した研究成果に対応する場合には，研究成果と外部者からの評価との対応関係が明確になるように記述してください。例えば，別紙様式①－乙における教員のNO.や成果番号を用いるなどして，外部者からの評価がいずれの成果に対応するかが分かるようにしてください。

(4)　一学部・研究科等当たり２頁以内で作成してください。

Ⅲ　その他

「研究活動実績票」様式ファイルは，機構のウェブサイト(http://www.niad.ac.jp)に，一太郎版及びMS-Word版を用意していますので，適宜ダウンロードしてください。

研究活動実績票

別紙様式①－甲

【学部・研究科等の研究活動の実施状況】

大学名	○○大学	学部・研究科等名	○○学部・○○研究科

＜学部・研究科等の概要＞

【記述例】

本票は，○○学部および学内共同研究施設である○○分析センターの共同作成である。この２つの組織はともに○○学における研究を行っており，その内部には，○○分野や○○分野の研究を行う教員がいる。特に○○分野の教員が多くいることが特徴である。また，○○分析センターには，○○の研究設備を有しており，日本においては少数の大学しか保持していないため，中核的な研究拠点の一つとなっている。

注：本票の作成単位の説明，学問分野の構成及び保持する研究施設・設備等の内容を簡略に記述してください。

《教員，研究員等数》

教授	准教授	講師	助教	助手

客員教授	特任教授	・・・・・

受託研究員	共同研究員	博士研究員		博士（博士後期）課程学生
		ＪＳＰＳ	その他	

注：専任以外の教員や左記研究員等以外を示すことが，当該学部・研究科等の研究活動の概況を表現するのに適切な場合には，記入欄を適宜追加してください。

＜学部・研究科等の研究活動の実施状況＞

【記述例】

１．当学部・研究科では，～～といった学内プロジェクトを実施しており，その件数は年々～～となっている。特に～～のプロジェクトは～～～といった意味で本学部・研究科の特徴を表現してるものである。

２．当学部・研究科では，～～との共同研究や，～～との共同研究が～～である。近年においては，～～との共同研究には特に力を入れ，～～～となっている。

注：学部・研究科等の研究活動の活発さを示す根拠を記述してください。

研究活動実績票

別紙様式①－乙

【研究成果一覧】

大学名	○○大学	学部・研究科等名	○○学部・○○研究科

【記述例】

NO.	氏名	職位	専門分野	成果番号	研究活動成果
1	○○花子	教授	○○学（○○○○に関する研究）	1	○○花子，△△太郎，著者３．論文名．誌名．巻，出版年，頁．
				2	著者１，○○花子，著者３，著者４，他○名．論文名．誌名．巻，出版年，頁．
				3	○○，H.；Author2．論文名．誌名．巻，出版年，頁．
2	△△太郎	准教授	△△学（△△△△△△論）	1	○○花子，△△太郎，著者３．論文名．誌名．巻，出版年，頁．
				2	△△太郎，著者２，著者３，著者４，他○名．論文名．誌名．巻，出版年，頁．
				3	△△太郎，著者２，著者３，著者４，他○名．論文名．誌名．巻，出版年，頁．
3	□□次郎	助教	□□学（□□□□□の分析）	1	□□次郎，著者２，著者３．論文名．誌名．巻，出版年，頁．
				2	□□次郎，著者２，著者３，著者４，他○名．論文名．誌名．巻，出版年，頁．
				3	
4	○○美津子	教授	○○○学（○○○○論）	1	○○美津子．発表名．会議等名．会議等開催地，会議等開催年月．
				2	○○美津子．書名．版表示．出版地，出版者，出版年，総頁数．
				3	○○美津子，著者２，著者３，著者４，他○名．論文名．誌名．巻，号，出版年，頁．
5	○○○男	教授	○○学（○○に関する研究）	1	出願人名．○○○男，発明者２，発明者３．発明の名称．特許出願番号．出願年月．
				2	出願人名．発明者１，○○○男，発明者３．発明の名称．特許出願番号．出願年月．
				3	出願人名．○○○男，発明者２．発明の名称．特許登録番号．登録年月．
6				1	
				2	
				3	
	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				

研究活動実績票

別紙様式②

【研究成果の質】

大学名	○○大学	学部・研究科等名	○○学部・○○研究科

【記述例】

１．当学部は，平成13年度に外部評価を実施しており，その中でいくつかの研究内容については，外部評価者から「～～」と評価を受けた。特に研究テーマ○○（○○花子（NO.1）の成果１，△△太郎（NO.2）の成果１～３）は「～～」であり，「～～」と評価を受けている。

２．△△太郎(NO.2)の成果１～３は平成13年実施の□□競争的研究資金制度下の共同研究であり，平成15年度の中間評価ではＡランク（「先導的な研究が計画通り実施されている」）の評定を与えられている。特に評価のコメントにおいては「～～」。

３．△△太郎(NO.2)は成果１に関わる○○の研究で「～～」により○○学会賞を受賞している。また，引用数に関しても，Web of Scienceにおいては（2005年４月27日検索），合計○回引用されている。

４．○○美津子（NO.4）の10年前の著書が評価されるようになり，成果１に記した招待講演を始めとして過去２年間で計○回，○○学会等における招待講演を行った。また，その著書を発展させる形で発表した著書（成果２）についても，発行数は○○部となっている。

注：学部・研究科等で行われている研究活動の成果の質を示す根拠を記述してください。特に，教員自身や当該大学以外の外部者から，研究成果の質について，どのように評価されたかを示す資料・データ等を精選して，その要点を記述してください。

研究活動実績票

別紙様式③

【研究成果の社会・経済・文化的な貢献】

大学名	○○大学	学部・研究科等名	○○学部・○○研究科

【記述例】

1．当学部では，これまで共同研究を行った企業に対してアンケート調査を平成14年度に行った。その中で■■学科に関わるものについては，○%の企業が共同研究に「満足している」と回答しており，△%が「今後も連携を継続したい」と回答している。

2．○○花子（NO.1）の成果２は，△△県○○審議会において参考資料として提出され，□□条例の形成に寄与した研究である。また，□□条例に基づく県の政策にも～といった側面から反映されている。

3．○○美津子(NO.4)の成果３は，「○○市活性化プロジェクト」の中間報告であり，現段階ではそのスキームの半分程度しか行われていないが，すでに～といった効果や～といった効果が上がっており，○○新聞（○○年○月○日朝刊○面）にも取り上げられている。

4．○○○男(NO.5)が7年前に出願した特許について，××社へのライセンス供与が行われるとともに，製品化へ向けた共同研究が過去3年間行われ（その間の特許出願が成果１と２），○年○月，商品化された。○年○月現在の商品売り上げは○○円（販売数：○○○）である。

注：学部・研究科等で行われている研究活動の成果による社会・経済・文化的な貢献を示す根拠を記述してください。特に，教員自身や当該大学以外の外部者から，研究成果の社会・経済・文化的な貢献ついて，どのように評価されたかを示す資料・データ等を精選して，その要点を記述してください。

参考資料１

評 価 報 告 書 イ メ ー ジ

１．大学機関別認証評価

大学機関別認証評価

評 価 報 告 書

〇〇大学

平成２０年　　月
独立行政法人大学評価・学位授与機構

〇〇大学

Ⅰ 認証評価結果

評価の結果，〇〇大学は，大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしていると判断する。
（評価の結果，〇〇大学は，大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしていないと判断する。その理由は〇〇〇。）

当該大学の主な優れた点として，次のことが挙げられる。
〇・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
当該大学の主な改善を要する点として，次のことが挙げられる。
〇・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

-1-

〇〇大学

Ⅱ 基準ごとの評価

基準１大学の目的
１－１　大学の目的（教育研究活動を行うに当たって・・
１－２　目的が，大学の構成員に周知されていると・・・

【評価結果】
・基準1を満たしている（満たしていない）。
（評価結果の根拠・理由）・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
【優れた点】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
【改善を要する点】・・・・・・・・・・・・・・・・・・

-2-

〇〇大学

基準２教育研究組織（実施体制）
２－１　大学の教育研究に係る基本的な組織・・・・
２－２　教育活動を展開する上で必要な運営体制が・・

【評価結果】
・基準2を満たしている（満たしていない）。
（評価結果の根拠・理由）・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
【優れた点】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
【改善を要する点】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

-〇-

〇〇大学

基準３教員及び教育支援者
３－１　教育課程を遂行するために必要な教員が・・・・
３－２　教員の採用及び昇格等に当たって，適切な・・・
〇－〇　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

【評価結果】
・基準3を満たしている（満たしていない）。
（評価結果の根拠・理由）・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
【優れた点】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
【改善を要する点】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

-〇-

〇〇大学

Ⅲ 意見の申立て及びその対応

1)申立ての内容	2)申立てへの対応
・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・

-〇-

（以下，参考資料として添付）

〇〇大学

ⅰ 大学の現況及び特徴

1　現況	2　特徴
（大学名）	・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・
（所在地）	・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・
（学部等の構成）	・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・
（学生数及び教員数）	・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・
	・・・・・・・・・・
	・・・・・・・・・・

-〇-

〇〇大学

ⅱ 目的

1　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・
・
・

-〇-

〇〇大学

ⅲ 自己評価の概要

基準1
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

基準2
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

基準3
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

-〇-

注１）　［網掛け］　は，対象大学から提出された自己評価書等から原則として原文のまま転載します。
注２）　「Ⅱ　基準ごとの評価」は，基準４～11についても同様に記述します。
注３）　本評価報告書様式は今後若干の変更が生じる可能性があります。

２．選択的評価事項に係る評価

注１）　［灰色の枠］は，対象大学から提出された自己評価書等から原則として原文のまま転載します。
注２）　「Ⅰ　選択的評価事項に係る評価結果」は，評価の希望があった事項のみ記述します。
注３）　本評価報告書様式は今後若干の変更が生じる可能性があります。

大学機関別認証評価実施大綱（平成18年３月改訂）

Ⅰ　評価の目的

機構が，国・公・私立大学からの求めに応じて実施する大学機関別認証評価は，我が国の大学の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに，その個性的で多様な発展に資するよう，以下のことを目的として実施します。

① 大学機関別認証評価に関して，機構が定める大学評価基準（以下「大学評価基準」という。）に基づいて，大学を定期的に評価することにより，大学の教育研究活動等の質を保証すること。

② 評価結果を各大学にフィードバックすることにより，各大学の教育研究活動等の改善に役立てること。

③ 大学の教育研究活動等の状況を明らかにし，それを社会に示すことにより，公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて，広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

Ⅱ　評価の基本的な方針

上記の評価の目的を踏まえ，以下のような基本的な方針に基づいて評価を実施します。

（１）　大学評価基準に基づく評価

この評価は，大学評価基準に基づき，各大学の教育研究活動等の総合的な状況について，基準を満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施します。

（２）　教育活動を中心とした評価

この評価は，全ての国・公・私立大学が利用し得るものであることや，評価の国際的動向等を勘案し，教育活動を中心として大学の教育研究活動等の総合的な状況の評価を実施します。

（３）　各大学の個性の伸長に資する評価

この評価は，大学評価基準に基づいて実施しますが，その判断に当たっては，大学の個性や特色が十分に発揮できるよう，教育研究活動等に関して各大学が有する「目的」を踏まえて実施します。このため，基準の設定においても，各大学の目的を踏まえた評価が行えるような配慮をしています。ここでいう「目的」とは，大学の使命，教育研究活動等を実施する上での基本方針，達成しようとしている基本的な成果等をいいます。

（4）　自己評価に基づく評価

評価は，教育研究活動等の個性化や質的充実に向けた大学の主体的な取組を支援・促進するためのものです。このため，透明性と公平性を確保しつつ，実効あるものとして実現していくためには，機構の示す大学評価基準及び別に定める自己評価実施要項に基づき，大学が自ら評価を行うことが重要です。

評価は，大学が行う自己評価の結果(大学の自己評価において根拠として提出された資料・データ等を含む。)を分析し，その結果を踏まえて実施します。

なお，機構では，機構の評価を希望する大学の自己評価担当者に対し，機構の実施する機関別認証評価の仕組み，方法や自己評価書の作成方法などについて説明を行うなど，評価に対する理解がより深まるよう十分な研修を実施します。

（5）　ピア・レビューを中心とした評価

大学の教育研究活動等を適切に評価するため，大学の教員及びそれ以外の者であって大学の教育研究活動に関し識見を有する者によるピア・レビューを中心とした評価を実施します。

（6）　透明性の高い開かれた評価

意見の申立て制度を整備するとともに，評価結果を広く社会に公表することにより，透明性の高い開かれた評価とします。また，開放的で進化する評価を目指し，評価の経験や評価を受けた大学等の意見を踏まえつつ，常に評価システムの改善を図ります。

Ⅲ　評価の実施体制

（1）　評価の実施体制

評価を実施するに当たっては，国・公・私立大学の関係者及び社会，経済，文化等各方面の有識者からなる大学機関別認証評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置し，その下に，具体的な評価を実施するため，対象大学の状況に応じた評価部会を編成します。

評価部会には，各大学の教育分野やその状況が多様であることなどを勘案し，対象大学の学部等の状況に応じた各分野の専門家及び有識者を評価担当者として配置します。ただし，対象大学に関係する評価担当者は，当該評価部会には配置しません。

評価担当者は，国・公・私立大学，学協会及び経済団体等の関係団体から広く推薦を求め，その中から，機構の運営委員会等の議を経て，決定します。

（2）　評価担当者に対する研修

機構が実施する評価をより実効性の高いものとするためには，客観的な立場からの専門的な判断を基礎とした信頼性の高い評価を実施する必要があります。このため，評価担当者が共通理解の下で公正，適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう，大学評価の目的，内容及び方法等について十分な研修を実施します。

機構においては，このように十分な研修を受けた評価担当者が評価を実施します。

Ⅳ　大学評価基準の内容

（１）　大学評価基準は，教育活動を中心として大学の教育研究活動等の総合的な状況を評価するために，11の基準で構成されています。

（２）　11の基準は，大学の教育研究活動等の総合的な状況を考慮し，機構が大学として満たすことが必要と考える内容が規定されており，全ての大学を対象としています。

（３）　基準の多くは，内容をいくつかに分けて規定しています。また，基準ごとに，その内容を踏まえ教育活動等の状況を分析するための「基本的な観点」を設けています。

なお，大学の目的に照らして，独自の観点を設定する必要があると考える場合には，これを設定することができます。

（４）　大学評価基準とは異なる側面から大学の活動を評価するため，希望する大学を対象とする選択的評価事項として「研究活動の状況」及び「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」を設けています。（「XⅣ　その他」参照）

Ⅴ　評価の実施方法

（１）　評価プロセスの概要

評価は，概ね以下のようなプロセスにより実施されます。

①　大学における自己評価

各大学は，別に定める「自己評価実施要項」に従って，自己評価を実施し，自己評価書を作成します。

自己評価は，11の基準ごとに，その内容及び基本的な観点に従って，大学全体として，また，必要に応じて学部・研究科等ごとに大学の教育活動等の状況を分析し，記述します。各大学には，原則として，全ての「基本的な観点」に係る状況を分析，整理することが求められます。

なお，各基準に関し，基本的な観点に加えて，大学の目的に照らして，独自の観点を設定する必要があると考える場合には，これを設定した上で，その観点についての状況を分析し，記述することができます。

また，各大学の優れた点，改善を要する点などを評価し，記述します。

② 機構における評価

（ⅰ） 11の基準ごとに，自己評価の状況を踏まえ，大学全体としてその基準を満たしているかどうかの判断を行い，理由を明らかにします。また，必要に応じて学部・研究科等ごとに分析，整理します。

なお，基準の多くが，いくつかの内容に分けて規定されており，これらを踏まえ基本的な観点が設定されていますが，基準を満たしているかどうかの判断は，その個々の内容ごとに行うのではなく，「基本的な観点」及び大学が独自に設定した観点の分析の状況を含めて総合した上で，基準ごとに行います。

（ⅱ） 基準を満たしている場合であってもさらに改善の必要が認められる場合や，基準を満たしているもののうち，その取組が優れていると判断される場合には，その旨の指摘を行います。

（ⅲ） 大学全体として，11の基準の全てを満たしている場合に，機関としての大学が当機構の大学評価基準を満たしていると認め，その旨を公表します。

また，一つでも満たしていない基準があれば，大学全体として大学評価基準を満たしていないものとして，その旨を公表します。

（２） 評価方法

評価は，各評価部会が，書面調査及び訪問調査により実施します。書面調査は，別に定める「評価実施手引書」に基づき，各大学が作成する自己評価書（大学の自己評価において根拠として提出された資料・データ等を含む。），及び機構が独自に調査・収集する資料・データ等の分析を行います。訪問調査は，別に定める「訪問調査実施要項」に基づき，書面調査では確認できなかった事項等を中心に調査を実施します。

これらの調査，分析結果を基に，各評価部会が評価結果(原案)を作成します。評価結果(原案)は，評価委員会において審議し，評価結果(案)として取りまとめられます。

（３） 意見の申立てと評価結果の確定

評価結果は，大学における教育研究活動等の改善に役立てられるとともに，広く社会に公表されるものであることから，評価プロセスにおいて透明性を確保するだけでなく，その正確性を確保する必要があります。

このため，評価結果を確定する前に，評価結果(案)を対象大学に通知し，その内容等に対する意見の申立ての機会を設け，再度審議を行います。

基準を満たしていないとの判断に対する意見の申立てがあった場合には，評価委員会の下に審査会を設け，審議を行います。

これらの意見の申立てに対する審議を経て，評価委員会において評価結果を確定します。

Ⅵ　評価のスケジュール

評価実施の前年度

6月～7月

①機構による評価に関する説明会等の実施

○　機関別認証評価の仕組み，方法などを説明します。

9月末

②評価の申請及び受付

○　大学から評価の申請を受付けます。

11月～12月

③大学の自己評価担当者等に対する研修の実施

○　大学の自己評価担当者等に対して，自己評価書の記載などについて説明を行うなどの研修を実施します。

評価担当者に対する研修の実施

評価実施年度

6月末

④自己評価書の提出

○　大学は，機構の示す自己評価実施要項に基づき自己評価を行い，機構に自己評価書を提出します。

7月～1月

⑤機構における評価の実施

○　機構では，十分な研修を受けた評価担当者により構成される評価部会において，大学から提出された自己評価書の書面調査及び訪問調査を通じて評価を実施し，評価結果(原案)を作成します。

○　評価結果(原案)は，大学機関別認証評価委員会において審議し，評価結果(案)として取りまとめられます。

1月末

⑥評価結果(案)の通知

○　機構は，評価結果を確定する前に，評価結果(案)を対象大学に通知します。

2月

⑦意見の申立ての手続

○　対象大学は，機構から通知された評価結果(案)に対して意見がある場合，申立てを行います。

3月

⑧評価結果の確定及び公表

○　機構は，意見の申立てに対する審議を経て，大学機関別認証評価委員会において評価結果を確定します。

○　確定した評価結果は，評価報告書としてまとめた上，対象大学及びその設置者へ提供するとともに，広く社会に公表します。

Ⅶ　評価結果の公表

（１）　評価結果は，評価報告書により公表します。

（２）　評価報告書は，対象大学ごとに作成し，対象大学及びその設置者に提供します。また，印刷物の刊行及びウェブサイト(http://www.niad.ac.jp/)への掲載等により，広く社会に公表します。

（３）　評価結果の公表の際には，評価の透明性を確保するため，大学から提出された自己評価書（大学の自己評価において根拠として別添で提出された資料・データ等を除く。）を機構のウェブサイトに掲載します。

Ⅷ　情報公開

（１）　機構は，社会と大学の双方に開かれた組織であるとともに，大学評価については，常により良いシステムとなるよう，透明性・客観性を高めることが求められていることから，評価基準，評価方法，評価の実施体制等の学校教育法施行規則第71条の５第１項に規定する事項を公表するとともに，その他の評価に関して保有する情報についても，可能な限り，ウェブサイトへの掲載等適切な方法により提供します。

（２）　機構に対し，評価に関する法人文書の開示請求があった場合は，「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(以下，「独立行政法人等情報公開法」という。)により，個人に関する情報で特定の個人を識別できるものや，法人等に関する情報で開示すると法人等の正当な利益を害する恐れがあるもの等の不開示情報を除き，原則として開示します。
　ただし，大学から提出され，機構が保有することとなった法人文書の公開に当たっては，独立行政法人等情報公開法に基づき当該大学と協議します。

Ⅸ　評価費用

（１）　評価を実施するに当たって，以下の評価手数料を徴収します。

基本費用	２００ 万円
１学部当たり	３０ 万円
１研究科当たり	２０ 万円

①　独立大学院の研究科については，１学部当たりの評価手数料を徴収します。
②　学部（研究科）には，学部（研究科）以外の基本組織を含みます。

（２）　評価手数料の納付手続き，「追評価」に係る評価手数料，その他評価手数料に係る事項については，別に定めるところによります。

Ⅹ　評価の時期

（１）　評価は，毎年度１回実施します。

（２）　評価を希望する大学は，評価の実施を希望する前年度の９月末までに，別に定める様式に従って，機構に申請することが必要です。また，機構は，大学から申請があった場合には，正当な理由がある場合を除き，遅滞なく，当該大学の評価を実施します。

（３）　機構において次回の評価を受ける場合には，評価実施年度から５年目以降の年度から申請することとします。（大学評価基準を満たしていないと判断された大学については，この限りではありません。）

Ⅺ　追評価

大学評価基準を満たしていないと判断された大学は，評価実施年度の翌々年度までであれば，別に定める手続に従って，満たしていないと判断された基準に限定して追評価を受けることができます。

この評価において当該基準を満たしているものと判断された場合には，先の評価と併せて，大学全体として大学評価基準を満たしているものと認め，その旨公表します。

ⅩⅡ　教育研究活動等の内容の大きな変更の届け出

大学評価基準を満たした大学が，その教育研究活動等の内容について大きな変更を行った場合には，別に定めるところに従い，当該変更について機構に届け出るものとします。

ⅩⅢ　大学評価基準等の変更手続き

機構は，評価を受けた大学や，評価を行った評価担当者，その他関係者の意見を踏まえ，適宜基準等の改善を図り，開放的で進化する評価システムの構築に努めます。

大学評価基準や評価方法その他評価に必要な事項を変更する場合には，事前に関係者に対し，意見照会を行うなど，その過程の公正性及び透明性を確保しつつ，評価委員会において審議し，決定します。

XⅣ　その他

機構は，本大綱及び大学評価基準に基づいて大学機関別認証評価を実施しますが，大学評価基準とは別に，機構が独自に行う第三者評価として，選択的評価事項を定め，大学の希望に応じて大学評価基準とは異なる側面から大学の活動等を評価します。

選択的評価事項には，教育活動と関連する側面のみからでは十分に把握することが難しい「研究活動の状況」や，「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」を評価するための事項を設けており，その事項に関わる各大学が有する目的の達成状況等について評価を行います。

ただし，選択的評価事項のみの申請はできません。

なお，選択的評価事項に係る評価の実施に関する基本的な内容等は本大綱の規定に準じます(注)。

(注)ただし，選択的評価事項の評価手数料に係る事項については，別に定めるところによります。また，選択的評価事項に係る追評価は実施しません。